
平成27年 第3回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成27年9月7日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成27年9月7日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

日程第1 決算審査報告

議案質疑

日程第2 議案第49号 平成27年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

日程第3 議案第50号 平成27年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第4 議案第51号 平成27年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

日程第5 議案第52号 平成27年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第6 議案第53号 平成27年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第7 議案第54号 平成27年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第8 議案第55号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

日程第9 議案第56号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第57号 日出町手数料条例の一部改正について

日程第11 議案第58号 日出町道路占用料徴収条例の一部改正について

日程第12 議案第59号 日出町情報公開条例の一部改正について

日程第13 議案第60号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第61号 日出町個人情報保護条例の一部改正について

日程第15 議案第62号 日出町独立行政法人緑資源機構事業負担金徴収条例の廃止について

- 日程第16 議案第63号 工事委託に関する協定の締結について
- 日程第17 議案第64号 町道の認定について
- 日程第18 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第19 認定第1号 平成26年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第2号 平成26年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 日程第21 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第22 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
- 議案及び請願の委員会付託
- 日程第23 一般質問
- 散会の宣告

本日の会議に付した事件

- 開議の宣告
- 請願の上程
- 日程第1 決算審査報告
- 議案質疑
- 日程第2 議案第49号 平成27年度日出町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第3 議案第50号 平成27年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第51号 平成27年度日出町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第52号 平成27年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第53号 平成27年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第54号 平成27年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）について

- 日程第8 議案第55号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第56号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第57号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第11 議案第58号 日出町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第12 議案第59号 日出町情報公開条例の一部改正について
- 日程第13 議案第60号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第61号 日出町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第15 議案第62号 日出町独立行政法人緑資源機構事業負担金徴収条例の廃止について
- 日程第16 議案第63号 工事委託に関する協定の締結について
- 日程第17 議案第64号 町道の認定について
- 日程第18 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第19 認定第1号 平成26年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第2号 平成26年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 日程第21 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第22 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
- 議案及び請願の委員会付託
- 日程第23 一般質問
散会の宣告

出席議員（15名）

1番	岡山 栄蔵君	2番	阿部 真二君
3番	上野 満君	4番	金元 正生君

5番	川西 求一君	6番	岩尾 幸六君
7番	土田 亮治君	8番	池田 淳子君
9番	工藤 健次君	10番	安部 三郎君
11番	森 昭人君	12番	白水 昭義君
13番	佐藤 隆信君	14番	佐藤 二郎君
16番	熊谷 健作君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	小野裕一郎君	次長	安田加津浩君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 禮二君
教育長	西野 智行君	会計管理者兼会計課長	阿部 孝君
総務課長	村井 栄一君	財政課長	川野 敏治君
政策推進課長	井川 功一君	契約検査室長	佐藤 義人君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	佐藤久美子君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	高倉 伸介君
生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	岡野 修二君	都市建設課長	村岡 政廣君
上下水道課長	大塚 一路君	農業委員会事務局長	宮本 洋二君
教育委員会教育総務課長	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	恒川 英志君
生涯学習課長	野上 悟君	代表監査委員	阿部 長夫君
監査事務局長	岩尾 修一君	総務課参事	藤本 英示君
財政課長補佐	帯刀 志朗君		

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（熊谷 健作君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は15名です。定足

数に達していますので、これより本日の会議を開きます。会議の議事はお手元に配付しております議事日程により行います。

請願の上程

○議長（熊谷 健作君） 本日までに受理した請願は2件で、お手元に配付しましたとおりであります。なお、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

日程第1. 決算審査報告

○議長（熊谷 健作君） 日程第1、決算審査報告を行います。

認定第1号平成26年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について並びに認定第2号平成26年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について審査結果の報告を求めます。

代表監査委員、阿部長夫君。

○代表監査委員（阿部 長夫君） 皆様、おはようございます。

日出町一般会計各特別会計決算及び基金の運用状況の審査の御報告を申し上げます。

平成27年6月19日、町長より審査に付されました平成26年度日出町一般会計並びに国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書、財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書について、平成27年7月6日から8月7日までの間、監査委員室におきまして、安部三郎監査委員と共に審査をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

平成26年度一般会計並びに国民健康保険特別会計をはじめとする7つの特別会計における決算規模の総額は、歳入で166億6,740万5,965円、歳出では162億4,318万4,058円となっており、歳入歳出、差し引きでは4億2,422万1,907円の黒字決算となっております。前年度に比較しますと、歳入で4億1,515万5,173円、2.6%の増、歳出では4億6,026万160円、2.9%の増となっております。

次に、普通会計の財政構造についてであります。財政力指数は0.519で前年度とほぼ同

じ数値になっています。経常収支比率につきましては92.1%で、前年度に比べて2.2ポイント悪化しております。これは歳入の経常一般財源である町税や普通交付税、臨時財政対策債が減少した一方で、経常経費充当一般財源は、公共下水道事業や国民健康保険、後期高齢者医療など特別会計繰出金が増加したことにより上昇したものであります。

また、公債費負担比率については14.6%であるが、実質公債費比率では8.6%となっており、これにつきましては改善されております。各指標につきましては、今後とも、その意味するところに十分配慮し、健全な財政運営に対処されるよう要望いたしました。

地方債の状況につきましては、平成26年度中の一般会計及び特別会計の町債発行合計額は11億2,106万6千円となっております。地方債の平成26年度末の現在高合計は、136億301万円で、前年度に比べ1億3,569万3千円、約1%の減となっております。

多額の町債は、町税等の収入の増加が見込めない状況の中、財政を逼迫させる要因になっていることから、後年度の負担を考慮し、長期的視点に立った適切な起債管理を要望いたしました。なお、平成26年度一般会計の起債につきましては、件数17件で借入額8億6,266万6千円、年利率は0.1%から1.0%となっております。

次に、一般会計の決算収支の状況についてであります。歳入歳出差引額、いわゆる形式収支額が3億4,593万7千円となっており、繰越明許費が1億3,513万3千円であり、実質収支は2億1,080万4千円であります。

26年度の実質収支から25年度の実質収支を差し引いた単年度収支は11万円となっております。なお、平成26年度は、基金積立金として54万5千円の積み立てを行ったが、財源調整により、1億2千万円を取り崩したため、実質単年度収支においては1億1,934万5千円の赤字決算となっております。

町税の伸びは前年対比で3.0%減の27億6,838万円となっており、歳入全体から見た構成比は28.8%となっております。また、歳入の財源内訳としては、町税など自主財源比率は39%、国庫支出金など、依存財源比率は61%となっております。

一方、歳出の性質別構成比率は人件費、扶助費など、義務的経費が52.9%、建設事業など投資的経費11.4%、維持補修費など、その他の経費35.7%となっております。

次に、平成26年度一般会計歳入決算は予算現額101億8,070万1千円に対し、収入済額96億640万4千円で、予算額に対し5億7,429万7千円の減であります。

また、調定額103億2,195万4千円に対し、収入未済額は6億9,183万1千円であり、不納欠損額は2,421万6千円となっております。町税の収入状況については、調定額30億8,038万5千円、収入済額27億6,838万円、不納欠損額2,381万8千円、収入未済額2億8,868万3千円で、収入率は89.9%となっており、その内訳は現年度分97.7%、

滞納繰越分18.9%であります。今後とも、負担の公平の原則及び自主財源確保のため、収納率の向上により一層の努力と成果を要望いたしました。

次に、一般会計歳出決算につきましては、予算現額101億8,070万1千円に対し、支出済額92億6,046万7千円、翌年度繰越額5億5,925万5千円、不用額は3億6,097万8千円で、執行率91%であります。

次に、国民健康保険特別会計をはじめ、7つの特別会計歳入総額は70億6,100万2千円、歳出総額は69億8,271万7千円、歳入歳出差引額、7,828万5千円となっております。

国民健康保険税、介護保険料等の収入未済額については、未納の実態を常に把握され、町税同様、収納率の向上に一層の工夫と努力をされるよう要望いたしました。財産のうち基金につきましては現在高は26億1,912万7千円で、前年度に比べ9,385万8千円の減となっております。

財政調整基金は10億9,297万3千円で、前年度に比べ、4,376万円の減、減債基金は5億4,240万6千円で、前年度に比べ、2,484万4千円の減となっております。今後とも基金の運用に当たりましては、慎重に処置されるよう要望いたしましたところでございます。

以上が、平成26年度各会計の決算収支の概要であります。審査に付されました決算諸表は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その件数は関連諸帳票及び証憑書類と正確に符合し、適正な決算であることを認めたところでございます。なお、各会計の内容詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算書並びに決算審査意見書をごらんいただきたいと存じます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、健全化判断比率及び経営健全化判断比率の算定の結果、いずれの指標も早期健全化基準以下の数値となっております。

最後に、最近の経済状況は大規模な金融緩和等により円安、株高が進み景気は回復したように見えるが実感する人は限られ、地方経済は少子高齢化のますますの進行に伴い持続的な景気回復は今後とも期待できない状況であります。このようなことから、本町においても町税の減収等、厳しい財政状況が続くものと懸念されます。

また、今後、公共施設の維持管理費や扶助費の増大が見込まれることから、町税等の徴収率向上など自主財源の確保を図り、常に費用対効果を意識しながら効率的な予算の執行に努め、基金に頼らない持続可能な財政運営を求めまして、一般会計特別会計決算審査の御報告といたします。

続きまして、日出町水道事業会計決算審査の御報告を申し上げます。

平成27年6月15日、町長より審査に付されました平成26年度日出町水道事業会計決算につきまして、平成27年6月29日より7月6日の間、監査委員室におきまして、安部三郎監査委員と共に、審査を行いましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、業務実績であります。給水件数9,986件、給水人口2万5,132人で、前年度に

比べ、件数で107件の増、人口で10人の増となっております。

年間総排水量は366万6,676立方メートルで、前年度に比べ2.44%増加し、総有収水量は前年度に比べ2.67%減少して278万9,069立方メートル、有収率は前年度との比較で4.99%減少し76.1%であります。

次に、執行状況であります。収益的収支では収益的収入総額4億1,736万1,856円、収益的支出総額3億5,466万1,735円で、収支差引額6,270万121円となっております。

次に、資本的収支では資本的収入総額151万5,978円、資本的支出総額1億3,097万8,447円で、収支差引額1億2,946万2,469円の不足となっております。この不足分につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額383万9,166円と現年度分損益勘定留保資金1億481万5,784円、及び減債積立金2,080万7,519円をもって補填されております。

また、経営成績につきましては、総収益は3億9,027万5,477円、総費用では3億3,099万6,574円で、5,927万8,873円の純利益を計上いたしております。

次に、財政状況につきましては、資産総額が38億4,598万270円で前年度に比べ、固定資産で1億4,996万7,502円の減少、流動資産で3,434万5,121円の増加、合計で、1億1,562万2,381円の減少となっております。

負債総額では15億8,211万5,506円で、資本総額22億6,386万4,764円と合わせた、負債資本の総額では38億4,598万270円となり、前年度と比べ1億1,562万2,381円の減となっております。

以上、平成26年度水道事業会計決算の概要であります。審査に付されました決算報告書及び財務諸表は地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、会計帳票との照合の結果も符合し、適正な決算であることを認めたとところでございます。なお、詳細につきましては、お手元の決算書並びに決算審査意見書をごらんいただきたいと存じます。

最後に、経営の重要な柱である給水収益は、少子高齢化による人口減少社会へと向かう中、年々減少するものと考えられます。

また、今後、企業債の償還や施設の維持管理費、各種建設改良事業費等、多額の資金が必要になると予想されることから、水道事業を取り巻く状況を職員一人一人が十分認識し、収納率の向上に努めるとともに、長期的視点に立った計画的、効率的な経営を図りながら、良質で安定的な水の供給に努められるよう要望いたしまして、平成26年度日出町水道事業会計決算審査の御報告といたします。

○議長（熊谷 健作君） 以上で決算審査の報告を終わります。

議案質疑

日程第2. 議案第49号

日程第3. 議案第50号

日程第4. 議案第51号

日程第5. 議案第52号

日程第6. 議案第53号

日程第7. 議案第54号

日程第8. 議案第55号

日程第9. 議案第56号

日程第10. 議案第57号

日程第11. 議案第58号

日程第12. 議案第59号

日程第13. 議案第60号

日程第14. 議案第61号

日程第15. 議案第62号

日程第16. 議案第63号

日程第17. 議案第64号

日程第18. 諮問第1号

日程第19. 認定第1号

日程第20. 認定第2号

日程第21. 報告第6号

日程第22. 報告第7号

○議長（熊谷 健作君） 日程第2、議案第49号平成27年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてから日程第22、報告第7号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの議案16件、諮問1件、認定2件、報告2件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。質疑はありますか。11番、森昭人君。

○議員（11番 森 昭人君） それでは、議案質疑を行いたいと思います。

今回は、議案第49号平成27年度日出町一般会計補正予算（第2号）、歳出、7款1項商工費8目観光費の銅像製作委託料、今回この補正の中で一番大きな金額であります1,170万円についてであります。

この件につきましては、担当の閉会中の委員会でも報告がなかったということで、その上での今回の提案ということになっていますが、一見いたしまして銅像に1,170万円必要なのかということ、またそもそも町民福祉の向上や町の発展のためにそもそも必要なのかというのが、私を含めて、全議員とは言いませんが共通の認識であるというふうに考えております。

財源としては、その他の特定財源ということになっておりますが、今のところ内容が全くわからない状況にあります。そこでの議案質疑ということになります。私ども昨年議会基本条例の制定に向けて取り組んでおりましたが、12月に条例の制定に向けて努力を今しておりますけれども、その条例案、今案ですが、24条の条例の中に「議会と町執行部との関係」という項目を盛り込んでおります。その中に政策等の監視及び評価という項目第11条、もちろんこの議案に関しては後ほど予算委員会での審議ということになりますが、その前に論点を明らかにするために政策の決定の過程ということ明らかにするということのようなことを、そういう内容の条項をつくらうというふうにしております。まだ条例については全て完成ということではないんですけども、今回こういった案件も議案質疑の中で、傍聴の方々がおられる前で明らかにしていくということも議会の役割、議員の役割、議員の責務ではないかというふうに考えておりますので、詳細につきましてこの場で明らかにしていただきたいと思っております。

まずは、この銅像製作委託料、委託料ということなので恐らくもう製作される方、もしかしたら決まっているのかもしれない。よもやもう製作をしていると、製作中であるということはないと思っておりますが、製作等必要とする原因または背景について明らかにしてほしいということ。それから、提案に至るまでの経緯、これは担当課、商工観光課、それから恐らく財政課もかかわっているでしょう。またその他の関係される方々、団体等、そういうふうな内部での検討、また外部を入れての検討をしたのかどうか、提案に至るまでの経緯。1番目は原因と背景、2番目に提案に至るまでの経緯ということ。それから1,170万円の根拠ということでもあります。一般的に銅像をつくるのには、原形を作成をして鋳造をしてということ。それから設置するための設置台、それから運搬して設置するまでのコストがかかります。そういった内訳を教えてください。1,170万円の根拠ですね。それから4番目に、この銅像をつくった効果といいますか、どういった効果が得られるのか、どういった成果が得られるのかということ。

そしてもう一つ、どこからこの1,170万円を、その他の特定財源ということですので、どこからこのお金を調達をするのかということ。5点答弁をいただきたいと思っております。

あとの質問は、質問席から行います。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 森議員の御質問にお答えいたします。

まず今回の事業の背景についてであります。これは若干効果とも関連があると思っておりますが、回

天基地跡につきましては、平成25年度に回天の実物大模型を設置しまして、平成26年度回天大神訓練基地記念公園を建設しまして、多くの方から注目されておりまして、現在多くの方がみえていただいております。しかしながら、まだまだ公園としての整備は十分ではないというふうに思っております。

そういう中で、ことしが戦後70年を迎えるということで、この機会に回天の模型だけではなくて回天に搭乗した搭乗員の銅像を設置することによりまして、回天の実物大模型と銅像同時に見ていただくことによりまして、戦争の歴史というものをイメージしやすくなるのではないかとというふうに思っております。そういう中で戦争の悲惨さを後世に伝えるために基地跡の象徴として設置したいというふうに考えております。

次に、今回の補正予算を計上するに至った経緯であります。以前から銅像をというような話は関係者の間から提案がなされていたんでありますが、十分な検討はなされていなかったんですが、今回戦後70年ということで、内部協議をする中で今回つくろうということになりまして、そういう中で製作期間等考えれば、9月議会にかけないと間に合わないというふうなことで今回提案させていただきました。

そういう中で、閉会中の委員会等も8月の初めにありましたが、その時点ではちょっと間に合わなかったというふうな状況もあります。

それから、見積もりの内訳であります。原形は材料費、それから原形の粘土製作、成型等含めた製作費、それからブロンズの鋳造の費用、それから台座の費用、それから運送費等を含めて1,170万ということになっております。

それから、財源については、予算上はまちづくり基金というようなことでその他に上げさせていただいておりますが、基本的にはこの事業に賛同される方に対しまして寄附金というような形で募集しまして、なるべく一般財源を使わないような形で事業を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 答弁漏れがありますよ。課長、答弁漏れがありますので、5点聞いたので、あと残りの2点かな。

○商工観光課長（河野 晋一君） 効果につきましては、最初の背景のところでも申し上げましたが、そういうような形で象徴ちゆうような形で設置することによりまして、訪れる方に戦争の歴史というものをさらに実感していただくというような効果があるのではないかなというふうに思っております。

あともう一点。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） 幾つか疑問点があるので、質問があと2回ということですので、まず1番目、2番目、じゃあコストからですね。全部ひっくるめてということではありますが、一般会計の当初予算でも普通の補正予算でも内訳がありますよね、内訳。それぞれの原形製作費と鑄造費と台座と運搬設置費ひっくるめて1,170万円というのはちょっと答弁にならないんじゃないか。そのくらいざっくりしたことで急遽予算を組んで1,170万円もの予算を計上できるような協議をこちらさん方やおられるのか。財政はこの件に関して寄附を集めるということですが、寄附が集まらなかったら一般財源、今の答弁ではなるべく一般財源がかからないようにしたいということですが、例えばあれ100万しか集まらなかったということになれば、1,070万円は一般財源から補填をするということが決まった上でのこの1,170万円なのか、非常に疑問に思うんですけれども、予算関係について、中身についてはざっくりと1,170万円で協議をしたということで、本当にそういう答弁でいいのか。財政は寄附が集まらなかった場合、12月でまた補正を上げるのかどうか。いや、もう1,170万円、その他で上げているからこのまま寄附金以下にかかわらずそのまま予算を捻出するのか。予算というものはそういうものじゃないと思うんですけれどね。余り自分の意見を言うのも控えさせていただきたい。議案質疑ですから、予算委員会ですらしっかりと協議をしたいと思いますが、もう一度確認をさせてください。1,170万円の内訳については、全部込みで1,170万ということで、その詳細についてはわかっていないのか。じゃあ、この1,170万円というのはどこから上がったのか。製作をする人が見積もった金額なのか。それと財政のほうは寄附が集まらなかった場合には一般財源から捻出をするのか。そもそもの寄附をするっていう方々っていうのはどなたなのか。コストの件について、その2点をお尋ねしたいと思います。

それから、戦後70年というのはもうこれわかっていることで、以前から回天については計画について計画表を見せていただいておりますけれども、その中には一切この銅像、趣旨については搭乗員の銅像ということ、私はそもそもこういった戦争関係の戦没者について、やはり御霊を供養するということは非常に大切なことだと思いますけれども、観光費で上がっている以上、観光にも使いたいということなんでしょう。これはもう70年というのはそもそもわかっていたことなので、今回急遽こういう話になったというのも何かもちょっとしっくりこない感じがいたします。

それでは、その2点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 先ほどの見積もりの件ではありますが、おおむね先ほど申し上げた項目について金額が出ておまして、合わせて1,170万というような形になっておまして、（発言する者あり）その見積もりにつきましては、製作ができる事業者の方に見積もりを取

らせていただいております。ということで、あと財源的には、ある程度、先ほど100万という金額ありましたが、多少大口で寄附をいただくという方も多少は予定をされております。大口だけじゃなくて小口の方も含めて、賛同される方について多く寄附を募りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長、川野敏治君。

○財政課長（川野 敏治君） それでは、財源について申し上げます。

歳入につきましては、予算書の10ページの基金繰入金の中のまちづくり基金繰入金ということで1,170万今回計上させていただいております。御存じのように、まちづくり基金自体今いろんな寄附等にももらった部分につきましては、まちづくり基金という形で現在積み立てしております。その中で今回は予算を財源として計上させていただくという形で計上をいたしております。ただし、幾ら集まるかちょっとわかりませんが、寄附で集まった金額につきましては、今後また補正予算の際に歳入及びその入った金額によりましては基金のほうの減額調整、これは今後させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） 製作者の見積もりでということ、またその件については予算委員会で審議をしたいと思いますが、そもそもそういうことでいいんでしょうね。まちづくりの推進基金にしてもこのために寄附をしたという方が何名おられるかもわかりませんし、これをつくりたいという方がこれから寄附を募ることになるんですかね。それにしても寄附が集まったからと予算を上げるんだったら理解できるんですけど、これから寄附を集めます、とりあえず1,170万円、中身はわからない、製作者の見積もりのまま上げさせてもらいましたと、寄附が集まらなければこれまで貯めてきた基金を使いますというのはどうもやはり少し納得がいかないなど、また掘り下げて予算委員会で審議をさせていただきたいと思います。

この件について、町長あればお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 御案内のように、一般財源を持って行くということは、大変町民の皆さんに対して大変申しわけないという気持ちを持っております。やはり町の記念公園でありますから町費でやっていきたいんですが、そういうことにもなかなかないんだなど、これまでの経過から行きますと的荘のときにも約3千万円を超える寄附をいただいて、1億2,500万円ほどかかった中で寄附にお願いしたわけであります。現大神回天記念公園もぜひ平和記念公園という名のもとに設置したいと、こういう思いを思いまして、もう既に22年4月13日から、実はこの大神回天顕彰会というものを設けまして、ここの規約の中に大神回天基地において、一部

の基地において人間魚雷の実物模型を設置しようという計画は、もう22年ごろからあったわけでありまして。なかなかいろんな事業を重ねるうちに実現ができなかったわけでありまして。そういうことから、御案内のとおり660万ほどかかりましたが、600万は町内の有志の皆さん方の寄附と、実質的には1千万円を超える額でありましたけれども、製作者について多大な御支援、御協力をいただく中で660万円程度で実物模型ができております。そういう中で、実物模型はできたけれどもなかなか公園設置できてないじゃないかというようなことも多くの方から御指摘をいただいたのは、御案内のとおりであります。そういう中から県と相談をして、ぜひ県の助成金等を活用して公園づくりをとということで、実は26年度に公園が完成してっております。かなり半額程度の町費を導入しております。そういう中で公園はできてまいりましたけれども、やはり平和記念というて、人間魚雷の実物大のものだけがあってやや平和記念公園という象徴的なものがないではないかという御指摘があちこちからあったわけでありまして。そういう中でどうすればいいかということを検討する中で、御案内のように大分県では護国神社に、そしてまた知覧、あるいは大津島、各地に公園には戦争を（ ）父母の、あるいは母親と子供の像とか、本人の戦士の像とかそういうものが皆ほとんどあるんであります。そういうことを考えると、ぜひ平成27年、戦後70年の経過した今日、何とかして記念事業としてできないかということ企画いたしてございまして、なかなか具体的計画がございまして、先ほど申し上げたように直前になって提案される方が具体的に提案される方々がありまして、いろんな見積もりする中で、これは8月から9月にかけてということになって急遽予算の中に計上していただきました。そういう中で、今回も私は先ほど寄附を全て賄うということ、そういうことを発言がありましたが、そういうふうには考えておりません。やはり一般寄附は募りますけれども、やはり半分ぐらいの金額で、全額をとというのはなかなか私は難しいんであります、やっぱり3割か5割程度はぜひ寄附を募る中で財源確保していきたいと、そういうことを申しまして、既に数件の方々からある程度のお話をいただいております。今後、具体的に公募する形で、寄附の募集についてのチラシ等もつくっていく予定にしております。大変後ではないかということについては、本当御指摘のとおりでありまして大変申しわけないと思っておりますが、ぜひ今の時点で予算化しないと具体的に契約ができません。さっき申し上げたように、具体的に契約ができなければ、ある程度構想というものはありますが、具体的制作発表考えていくと、やはり9月がギリギリではないかと、こういうことになりまして急遽提案させていただいたということでありまして。ぜひ精いっぱい努力をさせていただきたいと、一般財源は少なくする方向で努力させていただきたい、そういうことは申し上げますが、ぜひ御協力をいただければというふうに思っております。

以上であります。

○議員（11番 森 昭人君） 終わります。

○議長（熊谷 健作君） ほかに質疑ありませんか。13番、佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 私は、2点について質問いたします。今の回天基地の銅像の問題については同僚議員が詳しく聞きました。その点について出してたんですが、その点で今の答弁の中で2点ほど聞きたいと思います。

財政は一般会計から今のところは財政、今度の補正予算組まれました。内容的には寄付を集めるということですが、私はやはり寄附が集まったらこの事業をするべきだと思います。前回のあの回天のときにも寄附を集めるということで組まれました。最終的には寄附大分集められました。あの回天基地にはもうどれぐらいの予算をつぎ込んだと思いますか。回天の公園づくりに3,500万、調査費に1千万、そして今度また銅像をつくるのに1,700万、毎年、毎年、毎回の議会でこのように回天には多くの予算がつぎ込まれてます。回天そのものは私が悪いというわけじゃなくて、予算の使い方、やはりほかのところにもたくさん予算がいるのになぜあの基地だけにこれだけの予算が次々1千万以上の予算がつぎ込まれるのか、その点についてそんなに必要なのかということをもまず聞きたい。そして、今度はその銅像は搭乗員の家族も含めた銅像をつくると言っています。そもそも人間魚雷などという非人間的な武器をつくり多くの若い人たちを犠牲にしてしまった。その反省の証として回天を国民に展示することは、私はよいと思います。だから、日本人のあたかもそういう非人間的な人間魚雷をつくり、そこに搭乗して、戦争に参加をして、そして人間が爆弾を抱えて相手に体当たりをすると、そういうことの評価的なもし搭乗員のつくり方をするというんだったら、逆に戦争を評価するということになるんじゃないかと、その辺で私は気がかりになります。

そしてまた入札についてはしないようです。製作者の見積もりによって予算する。でも1,700万もするのに入札もしないでこのような（「1,170万」と呼ぶ者あり）1,170万。見積もりも入札もしないでこれなり製作者の言うなりにするのかどうか、その2点について答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 銅像の題として回天の搭乗員ということで予定を考えておりますが、これは先ほども申し上げましたように、戦争の悲惨さをやっぱり皆さんにわかってもらおうという意味で、戦争を評価するという意味合いは全くございません。そういう14.75メートルの回天の模型に実際に人間が乗って死を覚悟して戦地に向かうというような状況が当時あったわけですが、そういうことは今ではもう考えられないわけでありまして、そういうことを実物大の模型とかそういう搭乗員の銅像を設置することによりまして、より身近にその辺を、70年前の状況というのを感じるのではないかなというふうに思っております。

それから契約の関係であります。そういう意味で本来であれば入札というような形が経て値

段で競争するということが本来ではありますが、こういう銅像というような特殊なものにつきましては、やっぱり作者の思いとかそういうでき上がりとかそういうのを考えたときに、金額もさることながらそういうでき上がりの部分を重視すれば今のところ随意契約がいいのではないかなというふうに思っております。

以上です。（「もう一つ」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 寄附金の募集活動と補正予算を上げる時期についてであります。先ほど町長が答弁いたしましたように、確かにそういう順番であるのが本来だというふうに思いますが、今回急遽というような形で順番が逆になったという部分については大変申しわけなく思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） そんなに慌てないと悪いのかどうなのか。寄付金が集まったら遅くなるのかどうなのかということと、入札もしないと、ということはもう頼んでいるんじゃないですか、ここに。私たちの提案をしない前に。そういうふうに私は思われるんですけど。お金の金額も出ているし、製作者の見積もりのようにしたということは、もう現実議会にいていないにもかかわらず製作者に依頼をしているというふうにかがえるんですが、その点はどうか。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） その点は全くありません。予算が、私どもは予算についての事業であります。予算がないのにいろんな企画や立案は、あるいは協議はさせていただいても、申し込むちゅう事実はございません。いま一つぜひ申し上げておきたいと思っております。1,170万という金額は小さい金額ではございません。しかしながら、普通につくるとそれ以上の経費がかかるんであります。製作者の方も大変情熱を持っておられまして、ある意味ではぜひにという気持ちも持っております。したがって、双方に負担をしながらできたら立像の設置はできないかと、こういうことを考えております。ぜひ既に予算、寄附活動についてはあちこちで呼びかけておりますし、できるだけ寄附を集めたいというふうに思っております。いつがいいかということについてはありますが、実際では、できて財源をどうこうということも言われますが、私はできるときにぜひ皆さんの御理解、御協力をお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 次の質問をしたいと思います。

平成27年度日出町国民健康保険特別会計補正予算の中で、歳出の中の一般保険者保険税還付

金100万円とあるが、この内容はどのようなものでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長、高倉伸介君。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 保険税の払い過ぎた方の還付金でございます。長い間保険税を払って、特殊な場合もあるんですが、何年とわたって社会保険に入ったときに国保に通知をしないまま支払い続けた方が今回いましたもので、それで保険税の還付金を上げさせていただきました。

以上です。

○議員（13番 佐藤 隆信君） もう私の質問できんな。

○議長（熊谷 健作君） 詳細は予算委員会でお聞きください。

○議員（13番 佐藤 隆信君） はい。

○議長（熊谷 健作君） ほかに質疑はありませんか。——なければ、これで質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

○議長（熊谷 健作君） ただいままでに議案となっております議案第49号についてから議案第64号についてまでの議案16件並びに認定2件、請願2件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議案16件、諮問1件、認定2件、請願2件をそれぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託することに決定しました。

日程第23. 一般質問

○議長（熊谷 健作君） 日程第23、一般質問を行います。

なお、9月3日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問はきょうとあしたの2日間で実施することに決定しました。

したがって、本日は受付番号3番までの3名の方の一般質問を実施し、あとの3名の方はあした実施します。それでは順次、質問を許します。8番、池田淳子君。

○議員（8番 池田 淳子君） 8番、池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。

去る6月17日、国会において、選挙権年齢を18歳以上とする改正公職選挙法が成立いたしました。今回の改正を受けて、来年夏の参議院選挙から18歳以上の方が投票できるようになり、高校3年生を含めた18歳、19歳の約240万人が新たに有権者に加わることになります。

日本の選挙権年齢が変更されるのは、1945年に25歳以上の男子から現在の20歳以上男

女になって以来70年ぶりとなります。少子高齢化が進む中、自分たちの住んでいる、あるいはこれからも住み続けようとする地域や社会がどうあるべきか、またどうかかわっていくのか、若者の意欲や関心を高めるとともに、若者の声を政策決定の現場に反映させることは大変重要なことであると思います。マスコミ各種も18歳選挙権の実現に対し、次のような論評を掲げております。「政治参加の間口を広げ、若い世代の声を政治により反映させる大きな意義のある改革であり歓迎したい」、また別の新聞では「若者の政治参加が進んでいけば、政治のあり方を変える大きな力となる。高校生を含めた18歳、19歳の若者が政党や候補者を吟味し、一票を投じる意味は決して小さくない」、さらには「全有権者の2%とはいえ、高校生らが選挙に参加することは社会に重要な変化を及ぼす可能性がある」と論じております。

しかし問題は投票率で、選挙ごとに投票率が低下していくような中、今回の選挙権年齢を引き下げたからといって自動的に投票率が上がるとも考えられません。悪く言えば、投票に行かない有権者をふやすだけになってしまうことにもなりかねません。いかにして若者の政治参加意識を高めていけるのが課題となります。

順次取り組みなどについてもお聞きをしてきたいと思いますが、まずはじめに、今回の法改正により日出町の有権者は何人になるのかお尋ねいたします。

次の質問からは質問席にて行います。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 池田議員の御質問にお答えします。総務課のほうが選挙管理委員会を兼務しておりますので、選挙管理委員会書記長としてお答えしたいと思います。

御存じのように、本年6月、先ほど議員がおっしゃられましたように、公職選挙法の一部が改正されまして、年齢18歳から二十歳未満の者が選挙に参加するようになっております。来年夏の参議院選挙から適用されるようになっておりますが、投票日が確定しておりませんので選挙時登録ということで人数が変わってくるんですが、予測でしたいと思います。

来年7月1日現在の予想であります、20歳以上の有権者につきましては、男性が1万1,055人、女性が1万2,324人あります。合計2万3,379人予定しております。今回の法改正によりまして18歳以上、二十歳未満の有権者が、男性が264人ふえまして1万1,319人、女性が271人ふえまして1万2,595人です。合計535人、全有権者の占める割合につきましては、大体2.2%ぐらいになるかと思っております。それと、今回定時登録でことし、新聞等で御存じだと思いますが、9月1日現在の定時登録になっておりますが、このときの今有権者が男性が1万913人、女性1万2,213人、2万3,126人が今現在の定時登録の人数であります。

今回、今来年度の予測につきましては、転入、転出、大学生ですから大学に入ったときに住民

票持って行くんですが、その分は考慮に入れておりませんので、その辺は念のためご了承下さい。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 冒頭でも触れましたけども、18歳となれば高校生の一部も有権者となります。ことし秋には文部科学省が選挙の意義や制度の解説、模擬投票の実践例などを載せた政治教育の副教材を全高校生に配布する予定と聞いております。日本では、民主主義という制度を知識としては学びますが、実際に意思決定のプロセスに参画することは少ないと感じております。国や地域の課題を主体的に考え行動するようになる主権者教育が充実することにより、若者の政治への関心が高まることが期待されております。自分の投じる1票が大きく社会を変えていくという意識や責任を自覚して投票に行くことを願ってやみません。

そこでお尋ねをいたしますが、新有権者への周知や啓発、これはどのように行いますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 新有権者に対します周知ですが、既にマスコミ等で報道されておりますし、町選管としても国や県選管と協力しながら今町報やホームページ、若者がよく使うフェイスブック等に載せて周知に徹底してきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） そういったなかなか投票につながる啓発というものがちょっと聞きたかったですけども、18歳選挙権が実施されるということは知っていても、その対象となる人たちが投票に行かなければいけないという、そういう意識を持たせるためにはどういう周知が必要かということをお聞きいたします。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 今回の改正による主な分につきましては、高校生が一部に有権者に含まれるということでありますので、先ほど議員おっしゃられるように、国のほうで副教材として1億8,500万円の予算を新たに組むということとなっております。この中で、高校3年生だけではなくて全高校生の全学年に対して副教材を作成するということになっております。町の選管といたしましても、今高校での地元に出前講座とか模擬投票等して主権者としての権利をしていただきたいということで、少しでも投票率の向上に努めたいと考えているところであります。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

町長にお聞きしたいんですが、今回私たち議員、町長も選挙で選ばれる側なんですけども、町長は今回の18歳選挙権についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） お答えいたしたいと思います。

若い世代が非常に政治社会に非常に無関心になりつつあるということを考えると、18歳から政治に参画していくということは大変いいことだと。やっぱりこれはいかにして徹底していくか、そしてまたなかなか投票しないのも一般的に通例だと思います。今言われるような心配が多々あるわけでありますから、どういうふうにやっていけば理解をしていくか、そういう意味からすると、先ほどの答弁の中にありましたが、やっぱり高校生に対して、全員に対していろんな啓発をやっていくということも大変すばらしいことではないかなと、ぜひ私も一抹の不安とか大丈夫かなという感じはしないではないんでありますが、これは時間とともによくなっていくんではないかなと思います。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 投票率の向上という点はなかなか解決しない課題ではありますが、取り組んでいていただきたいと思っております。

次に、期日前投票の投票所の検討についてお聞きをいたします。

選挙期日前の投票手続の簡素化などで選挙人が投票しやすい環境が整えられたことにより、期日前投票の投票率も随分高くなりました。18歳の新有権者は高校生、19歳の新有権者は大学生、あるいは専門学校生、働いていらっしゃる方もおると思いますけども、そういった方たちのケースが多いと考えられます。投票日当日は、もしかすると部活があったりアルバイトがあったり仕事であったりと、期日前投票に行く人が多くなることも考えられるかと思っております。投票率アップの観点から、当日投票に行けない方にはぜひ期日前投票に行っていたいただきたいと思うところでもあります。

そこで考えなくてはならないのは投票所ではないかと思っております。愛媛県の松山大学ではキャンパス内での投票が可能となりました。また、長野県松本市では、松本駅の東西自由通路に新たに期日前投票所を設けるなど、若い人たちが投票しやすい、利用しやすい環境を整備し投票率の向上を図っております。

現在、日出町では役場の新館ロビーで行っておりますけども、今後新たに人員の件等々ありますでしょうか、今後新たに設置する考えはありますでしょうか。若者が集まりやすい場所等も視野に入れて検討してみたいかでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 期日前投票に関しましては、平成15年の法改正により要件が緩和され期日前投票制改正されました。最近では周知も進み、本年4月に行われました県知事選挙で

は、投票総数の24%は期日前投票ということで、期日前投票もかなり浸透してきたのではなかろうかと考えております。今まで2階の総務課の前の221会議室でやっておったんですが、場所的に狭いのといろんな条件等なかなかわかりにくいということでありましたので、25年度から市民ホールの方に移して役場のほうにたまたま用事で来た方も期日前投票できるように、わかりやすい場所に変えたところであります。その成果も一部あったのではなかろうかと考えているところであります。

全国的に見ますと、商業施設とか多くの人が集まる施設で期日前投票所を設置する事例がふえておるんですが、日出町におきましても、今回交流広場HiCaLiがオープンしましたので、集客施設に隣接した施設でありますので、期日前投票所として活用も検討しているところであります。

一方、期日前投票につきましては、ふやすことにつきましてシステム改修、特に心配であるのが二重投票の心配がありますので、そういうことを慎重に考えながら、今後また期日前投票所の設置を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 平成28年に暁谷駅も改修をされまして、今回交流広場HiCaLiもオープンしましたし、若者が集まりやすい環境というのは整っているのではないかなというふうに思います。若者だけに限らず、人の交流のある場所での期日前投票の実施というのは、投票率アップに向けてはかなり効果があるのではないかと考えるところであります。

今のシステムの改修ということですが、二重投票、これはあってはならないことですので慎重にやっていただかなければならない案件だとは思いますが、日出町は面積的に狭いので何箇所でも行う必要というのがあるのかなのかという議論になるかもしれないんですが、システム改修、二重投票のないようにという点だけで言えば、何箇所、複数個所で行っている市町村もあるわけですから、そういったところを参考にしながらやっていかれるのがいいのではないかなというふうに思います。交流広場HiCaLiもかなり人が多く集まって、図書館にもしかり、私も先日利用させていただきましたけども、2階に、ついでにといいますか、ちょっと行ってみようかというふうに上がられる方がたくさんいらっしゃって大変賑わっておりました。そういう賑わいのある町長の理想とするところでありましょう。功を奏しているかとは思いますが、そういったところで図書館の入り口のロビーのあたりで投票等もできるでしょうし、多目的室、会議室等もありますので、その辺も十分に考慮をしていただけるといいのかなというふうに思っております。

ほかに今交流広場HiCaLiを挙げましても、そのほかに考えられるところはありません

か。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 期日前投票所につきましては、今のところHiCaLiがいいのではなかろうかと検討しているんですが、全国的にどこでも投票ができる、うちは投票区ごとに投票所を設けてやっておるんですが、投票率上げるにはどこでも投票、例えば豊岡の人が日出で投票できる、日出の人が豊岡でも投票ができるようなシステムに将来的にはもう変わっていくのではなかろうかと考えております。それもそんなに遠くない近い将来ですんで、選管の制度の中で変えていくのではなかろうかと考えておるところであります。そうすれば少しでも投票率が向上、今まで、例えば先ほど言いましたように、全然違う地区に行ったときにはその地区の投票所じゃないと、期日前投票はどこでもできるんですけど、遠くの方でもできるんですが、選挙当日につきましては、投票区の投票所じゃないとできませんので、その辺は今後国の制度の中で今変えてくような方向で今話が出ておりますので、近い将来選挙の投票率が、日出町も投票率が県下的に見たときに低い状況でありますんで、その辺は十分制度が入れば早急に取り組んでやっていきたいと思っております。

期日前投票所につきましては、先ほど言いましたように、システムの関係とかいろいろありますが、他町村で大きいところは何箇所も期日前投票所を持っているわけですが、その中で検討してできるようにあれば検討していきたいと考えているところであります。その中で、一番心配になるのが、先ほど言いましたように二重投票、今回、県知事、県議員選挙の中でも県下の町村の中で二重投票というのが問題になって何箇所か問題が出ております。幸い日出町ではそういう問題は出ておりませんが、そういう心配も考えられるところでありますので、十分その辺は検討していきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） では、次の質問に移りたいと思います。

選挙運動や投票行動に関する教育はどのように行うのかということなんですが、高校の1つの教室の中に高校3年生、同級生であっても選挙権を有する人と有しない人が混在する状況が起きてまいります。当然、私たち選挙で選ばれる側は公職選挙法に従い違反のないよう身を引き締めて選挙運動を行います。

一方、有権者の方もそうした意識でいらっしゃるとは思いますが、新しく有権者となる18歳、19歳の方への教育、これは早急に望まれるところであります。選挙権のない者が選挙運動をすれば違反になります。これは17歳と18歳の同級生と一緒に選挙運動をしてしまうということも考えられるのではないかと懸念されます。そうしたことのないように、早い段階から教育を行うことが必要ではないか考えますが、どのような形で教育を行っていくのか答弁をお願いいたし

ます。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） これまで町選管として県選管や明るい選挙推進協議会と協力しながら車での広報活動や街頭チラシで選挙運動とかそういう啓発に努めてきております。新有権者、今まで二十歳になった方、成人式のときにパンフレット等お配りして若年層に積極的な政治参加を呼びかけているところであります。今回の改正で高校3年生が対象になりますので、先ほど申し上げましたが、国のほうで1億8,500万ほど予算組んで、高校3年生だけではなく高校生全学年について副教材としてそういう選挙啓発の資料を作成するように高市総務大臣の記者会見の中にも挙がっておりますので、町といたしましても地元、高校だけではありませんが、地元日出総合高校に行って出前講座、選挙運動のこととか投票の仕方、模擬投票所じゃないですが、そういうことを啓発しながら少しでも高校生でも、先ほど言われましたように、同じ同級生でも来年の7月の選挙告示日が基準日になりますので、選挙権がある方とない方がかなりいらっしゃいますので、その辺は十分理解いただけるように何とか講座を開いてやっていきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） ぜひ失敗のないようにといたしますか、違反がないようにしていただきたいと思います。子供は将来の担い手でありまして、自分が社会とかかわっていく当事者であるという自覚を早い段階から持つことは、とても大事なことであります。そういった意味からも教育はもっと大切ではないかと思っております。子供たちが政治に対して関心を持てるような教育を切に望むところであります。

では、次の質問に移らせていただきます。

障がいのある方に対してのヘルプカード、障がい者ベストを取り組んではということですが、災害発生時、障がいを持った方のリスクは健常者の方よりも高くなるであろうということは想像できます。その実態や本質を社会全体で受けとめ、いま一度障がいを持つ方の立場から防災対策や日常生活での対策を見直す必要があると感じております。

障がいを持つ方を支援する施策の一環としてヘルプカードと災害ベストがあります。

ヘルプカードは障がいや難病を抱えた方が必要な支援をあらかじめ記入しておき、例えばどういった障がいがあるとか、かかりつけの病院ですとかそういったものをあらかじめ記入しておいて、緊急時や災害時など困ったときにそれを提示し、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするものであります。最近はこのヘルプカードを作成し配布する動きが全国の自治体で広がりつつあります。

また、災害ベストは災害時に視覚障がい者が避難する際、自分の存在を知ってもらうための

ツールとして活用できます。ベストには目が見えませんというふうな表示があったり、耳が不自由ですというような表示をしたり、そのベストを着用して避難するというものでありますけども、日出町におきましてもヘルプカードまたは災害ベストを作成をしてはいかがかと思いますが、取り組む考えはありますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 池田議員の質問にお答えしたいと思います。

災害時の要援護者の情報につきましては、今現在システム管理をしております、システムへの新規登録は民生委員さんを通じまして地域住民に周知を図っているところであります。

本年の5月末時点で1,246人の登録があります。このシステムは総務課、福祉対策課、健康増進課と日出町社会福祉協議会並びに杵築速見消防組合消防本部につながっております、各部署において災害時等における要援護者の情報共有を図っておるところであります。

お尋ねの池田議員の御質問にあるヘルプカードにつきましては、障がい者等が災害時の支援のみならず日常生活における困り事についても意思表示の手段として利用できるカードであるというふうに認識しております。障がい者ベストにつきましては、視覚障がい者や聴覚障がい者の方々に災害時に着用して障がいの特性等周囲の人々に知っていただき適切な支援を受けるものと認識しております。

ヘルプカードにつきましては、大分県では同様の取り組みといたしまして、災害時に要援護者がその特性に応じた支援を受けるための防災カードというものを取り組んでおるところであります。日出町におきましても、大分県とともに防災カードの普及に取り組んでいきたいというふうに思います。

障がい者ベストのほうは、災害時の緊急時に着用する時間があるのか、障がいの内容等記載したベストを避難所などの不特定多数集まる場所に置いて、着用することでプライバシーが守れるのかというような問題点も幾つかありますが、先進事例等の調査を行いまして、取り組みについては検討していきたいというふうに思っております。

何より災害時における要援護者の避難行動は、行政はもとより地域での当事者の把握や地域住民の支援が必要不可欠であるというふうに考えております。各地区ごとに設置されている自主防災組織において避難行動計画に盛り込み作成される予定としております。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 先ほど障がい者ベスト、これに関しては確かにプライバシーの権利はもう最大限に配慮する必要があるかとは思いますが、命を守るという観点からはそちらが優先をされるべきであろうと。お互いに助け、助けられというのはもう共助の世界ですので、

それは強制的にそのベストを配付をするというわけじゃなくて、その理解の得られる希望者の方には配付と、これは予算も伴うことですからすぐにどうこうというわけにはいかないでしょうけども、考える必要があるのではないかなというふうに思っております。

これは参考までにですけども、東京の八王子市だったと思います。各障がいごとに視覚障がい、聴覚障がい、肢体障がい、内部障がい、知的障がい等、障がいごとにサポートするときはこうしますというマニュアルみたいなものがあるって、本当にまさに共助の世界であります。災害が起きたときにはもう自分、自助ではどうにもならないことのほうが多くて、やはり共助が重要になってくると思いますので、この辺もしっかりと考えていかななくてはならない課題ではないかなというふうに思います。これも東京でございますけども、東京の狛江市でも障がい者用災害ベストを独自に開発をされまして、取得希望者には無償で配付をしているという状況がございます。これは、ちなみにですけども、参考までに製作費は1着約7千円ほどかかるそうであります。

このヘルプカードと障がい者ベストは、障がいを持った方には不安の解消にもなるのではないかなというふうに思います。視覚、聴覚障がいの方は見た目に障がいがあるとはすぐに判断しづらい、認識しづらい状況でございますので、避難時の、特に視覚障がいの方は避難をするときに、混雑していればそこで人ごみの中で移動が難しい状況が生まれるかと思っております。急いで逃げようとする後ろの人から押されたり、後ろから見てわかりませんか、押されたりとか、突き飛ばされたりとか、そういったことがあってはいけないんですが、そういうリスクは持っているわけです。だからそういった不安や危険と闘わなければならないということを御理解をいただいた上で、また防災サイレン、防災無線のサイレンなども聞こえない方もいらっしゃる、そういったときの支援の仕方、先ほど避難計画行動にあるとありましたけども、そういったものをフルに活用しながら周りの状況で自分で感じる中、避難行動を少しでも助けられる、そういった一助になればいいのではないかなというふうに思います。自分の存在を知ってもらおうということが一番の、存在というかそういった障がいがあるということを知ってもらおうことが一番大切だと思いますので、そうした点を踏まえて取り組んでいただける方向にお考えいただければと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。

生活困窮者自立支援制度についてお聞きをいたします。

本年4月より施行されたこの制度は、さまざまな理由から生活に困窮する人に対して一人一人の状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行うものだと認識しております。県と町の事業だと思いますけども、事業の詳細を教えてください。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 池田議員の質問にお答えいたします。

本年度より生活困窮者自立支援法の本格施行に伴い、福祉事務所が実施主体となりまして生活困窮者支援事業を実施しております。日出町では、大分県の東部保健所地域福祉室が日出町社会福祉協議会に委託して事業の執行に取り組んでおります。

この事業の主なものは、無職、低収入、住居がない、引きこもり、金銭管理ができない等の生活困窮者に寄り添った伴走型支援であります。相談者の困りごとに対しまして各支援機関の協力を得て個別に自立相談や家計相談を行っております。相談者の支援計画を関係機関で構成する支援調整会議において作成をいたしまして、進捗状況をモニタリングしながら計画の修正を検討しながら自立した生活を目指していきます。

さらに、日出町では平成25年度より町の単独事業といたしまして生活困窮者支援事業に取り組んでおります。この事業は生活困窮者に対しまして1回5千円で月2回、6カ月を上限とした食料等の現物給付の援助を行っております。また、一時生活支援として、暘谷苑では無料、低額宿泊所の提供を行っております。今年度中に大分県涸泉寮においても取り組む予定になっております。

また、本年8月から社会福祉法人が社会貢献活動といたしまして、おおいたくらしサポート事業を実施しております。これは、これまでの支援の難しかった生活困窮者が滞納している家賃や光熱水費等の経済的支援といたしまして、上限10万円を限度に支給する事業であります。町内では4事業所が取り組んでおるところであります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 詳細にありがとうございました。

この事業の中で義務づけの事業とあと任意事業があるかと思えますけども、日出町のこの4つ任意事業がありますね、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業、この4つの任意事業も全て実施をしていますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 必須事業といたしましては、自立相談支援事業というのがありますが、それに加えて任意事業として一般の家計相談を実施しておるところであります。ほかにも、先ほど申し上げましたように、一時生活の支援事業等にも自主的に取り組んでおるところであります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） この4つの全てはやってないということですね。大分県にある14市の中でも全部やっているところがないというふうにお聞きはしておりますので、なかなか

4つ全てやるというのはちょっと難しいのかもしれないですね。まだこれは施行されて間がありませんけども、この支援制度、利用された方は何人ぐらいありましたでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 日出町社協が実施いたします大分県の平成26年度事業実績は181人の方が相談支援を受けております。17人の方に支援計画を作成し、そのうち5人の方が支援を終了しております。平成26年度の日出町の生活困窮者支援事業の現物給付に係る実績は、12人に対しまして20件の給付を行っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） これは複合的な課題を抱えている方への支援ですので大変大事なことはないかと思えます。というのが、生活保護に至る前に何とか自立の道を歩んで行けるための支援だと思っておりますので、相談から就労支援、その他包括的な支援を提供することが必要になるのではないかなというふうに思っております。生活困窮といいますが、単純に経済的な問題だけではなくて、心身の状況や家庭環境、先ほど課長おっしゃいましたが、引きこもりですとかさまざまな原因があるかと思えます。経済的なことだけといいますか、経済的のことを言えば、今お金が足りないもの、足りないからどうしようかというときに、不足する金額をただ貸して終わることではないわけですよ。今はいいかもしれないけども、じゃあこの先はどうなるのか、また来月借りに来られて貸してもらえるのかっていったら決してそうではない。そういうことを今までずっと繰り返しているところからお金を借りてそういった困窮の事態に陥ってってしまうという負の連鎖だと思います。そこをそういうふうに至るにはどこに原因があるのかというのを、一緒に相談をしてもらえるのもこの事業であると私は思っています。その方の経済的な負担を軽くすること、仕事がない、これちょっと就労支援入ってないようですけども、仕事を探す、収入がこのぐらいいないと生活ができないという、本当に足し算、引き算の世界から多分やっていかないとバランスが取れていかない、自立の道には行けないのかなというふうに思っています。本当に根本的な原因の救命を一緒にやってくれるということ、まさにさっき課長がおっしゃいました伴走型支援、これが本当に重要といいますか、画期的な私は制度であるなというふうに思っておりますので、はたから見たら困ってお金を貸してくれとか何か食べるものをくれとかいうそういったあれではなくて、自立のための制度であるということをしっかり認識をいただいて、そういった方を受け皿として救っていただければと思っております。

今回この質問をさせていただくときに一番そういった声を出せる人は、困ってますというふうに、何とかありませんかという御相談に見える方はいいんですけども、潜在的に引きこもってらっしゃる方ですとか、そういった方がやっぱり多くいらっしゃると思うんです。そういった方を見

つけ出すという大変なんですけども、探してまではそういった対策はできないのかもしれませんが、そういう方たちへの対応はどうやって、できるかどうかも含めてお聞きをしたいと思えます。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 生活困窮者の中には、みずから助けを求めることができない方が多いということから、早期発見に努めなければならないというふうには思っております。潜在的な生活困窮者の情報収集と支援、施策の検討を図るため、平成26年度より日出町生活困窮者支援連絡会を庁内に設置いたしまして、関係各課における情報共有に取り組んでおります。

また、地域における生活困窮者情報は、民生委員さん等を通じまして、収集いたしまして、状況把握に取り組んでおるところであります。

地域や支援機関のネットワークづくりや生活困窮者がいる場所へ出向いて支援につなげるなどの積極的なアウトリーチを行う必要があるというふうに考えております。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） ネットワークがあれば探し出せる、また地域の方にも御協力をいただいで発見するといったら大変失礼かもしれませんが、そういった方たち、潜在的な方も見つけていくということが大事になろうかと思えます。

ちょっと将来的なお話と申しますか、例えば話でございますけども、割と裕福な家庭で育って、御両親が御健在ですけども当人は引きこもりであると。今は親の年金で何とかというか不自由なく生活ができて、その親御さんが亡くなった後にその方は必ず生活困窮者、必ずと言ったら申しわけないな、預貯金があつてそれでずっと生活ができるんであれば問題はないと思えますけども、それが尽きたときには生活困窮者になり得るわけですよね。だからそういった方が今多いんだというふうなお話をよく耳にしますので、そういった方も行き詰まる前に拾い上げると申しますか、直接支援等までは行かなくても把握だけでもできるような仕組みづくりをしっかりとやっていただけたらなというふうに思えます。

これで私の質問を終わります。

.....

○議長（熊谷 健作君） 13番、佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 13番、日本共産党の佐藤隆信です。一般質問を行います。

はじめに、安保法案について、工藤町長の考えについてお聞きしたいと思います。

去る7月15日、大分合同新聞は、県内首長アンケートを行いました。そのうち半数の首長は「議論がなお不足」と答えていました。現在、安保法案は参議院で論議が行われていますが、集

团的自衛権に対して憲法学者、また元法制局、弁護士など、多くの人たちは憲法9条の違反である、また国民世論も6割の人たちが反対をし、80%以上の人が今国会の採決はしないよう全国津々浦々から訴えています。自民党の県議や創価学会までも反対運動に参加しているというふうに新聞、テレビは報道しています。戦後70年、日本は憲法9条のもと一度として戦争に参加しませんでした。それを安保法案を大きく変えようとしているのであります。お隣の永松杵築市長は、「進め方が性急であり、国民は戦争に不安がある。もっと説明すべきだ」と回答しています。工藤町長は、「憲法解釈の問題はあるが賛成。国外情勢を見ると法案整備は必要」と回答しています。これは真実であるのかどうか。

そこで聞きたいと思います、町長に。憲法9条との関係で集团的自衛権はどこでそういうふうに許されると思うのか。2番目、国外情勢を見ると必要と言っているが、中国や韓国、北朝鮮のことだろうと思います。確かに今国会で政府は言ってます。これらの国が不当なことをやっていると私も思います。だからといって日本が戦争できる国になることが相手がますます防衛力を強化できる、してしまうというふうに思います。そしてまた、憲法9条の問題では、政府は砂川判決を持ち出しています。でも、多くの学者や憲法学者、また最高裁まではこの砂川判決とは関係ないと言っています。戦争できる国に日本がなれば、相手国はもっと強力に武力を強化するだけではありませんか。私たちはどんなに困難があろうとも北東アジアの3国とは話し合い、外交の努力によって解決しかないというように思います。それは憲法9条が目指すのではないのでしょうか。町長の答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） ただいま安保法案について、町長の所見、考え方はということでございます。

まず最初に、自治体の長として本議会に臨んでおりますので、公式の場でございまして、安保法案の是非についてこの場において論議するという考えは一切ございません。悪しからず御了承いただきたいと。

しかし、先に新聞で本件について報道されましたので、その経過について若干御説明を申し上げます。

安保法案が7月15日のこの衆議院の特別委員会で、そしてまた16日は衆議院の本会議で可決される見込みであるということがございまして、前日の夕方であった、5時ごろだったと思いますが、急遽取材の申込みをいただきましたので、これに対応したその結果が15日の新聞に報道されたということでもあります。何回も申しますが、憲法9条がどうであるとか、憲法違反がどうかということについては、この議場においてお答えする考え方はございません。悪しからず御了承いただきたいと。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） でも、合同新聞のこの調査ではほとんどのって言うていいぐらいに町長さんや市長さんは、今町長が言ったように、国会の問題だとか言うていいるし、まだ早いとか言うていいる。ところが、町長、ここでは具体的に答えていいるわけですよ。憲法問題または他国の外交問題というように答えていいます。それが、今ここになつては具体的には答えられないといふことはどうでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 確かに取材を受けまして、ここに当時の記者もおられますが、7月15日の新聞紙上で、「安倍政権評価19首長アンケート」ということで記事が掲載されておまして、知事、各首長の発言内容が紹介され、私の発言として、「過去の政権がやってこなかったことに取り組んでいる」として好意的なのは工藤日出町長だと紹介されておられます。また、他の紙面であります、「安保法案、今日採決」の見出しも同時に出されておまして、これも県内の各首長にアンケートとして発言を求めて記載されておられます。この安保法案の関係では、姫島、玖珠、九重の3町村長も「総じて反対ではない」と、こういうふうには報じられておられます。報道にとやかく私は申し上げるつもりは一切ございませんが、念のために二、三、簡単に附則しておきたいと、そういうふうには思っております。

記事は、この記事の中で、報道の中ではアンケートとされておられますが、取材はあくまで口頭、インタビューにおいて行われたわけでありまして。その場に即して私もお答え申し上げておられますが、言ったことを全部というのはいかなり時間を費やしてお話しておられますので、趣旨、表現内容に若干のニュアンスの相違があるようには感じておられます。その中でこの憲法解釈の、さっき言われましたが、「憲法解釈の問題はあるが、賛成。国外情勢を見ると法整備は必要」と、こういうふうにもうこんな18、19の首長の、知事も含まれておられますが、私も心得ておられます。問題は、「憲法解釈の問題はあるが」ということで、私は基本的には賛成であります、憲法解釈は国会で十分議論していただいてまとめていただきたいと思ひます。ここで私がとやかく、憲法解釈がいいとか悪いとか申し上げるつもりはございません。時間がかかるかもしれませんし、またすぐまとまるかもしれません。国会でございますから、民主主義の社会であります。いずれ多数決で表決されるかどうかであります。いろいろな反対があり、賛成がある中で、昔の安保法案もありまして、私も学生時代全学連の一員として党本部の前に座り込んだこともある。よくわからないながら座り込んだことも、もう既に50年以上の前の話であります。いろいろなことがあります。しかし、現行法制上では、国法に関しては国の責務である、これも何人かの市長が言われておられます。どのように解釈し運用していくかは、国政、国会において解決すべき問題だろうと、そういうふうには私は考えておられます。そして、その中で私が日ごろ考えておられますのは、大きく

変化する国際情勢に対応して適切な法整備を行い対応して欲しいというのが私の。何もしなくていいというんじゃなく、どの程度の整備をどういうふうにしていくかっていうのは、やっぱり国会の権の機能の中で行うべきであろうと、そういうふうに思っております。特に、防衛や国際協力は国政の最重要課題ではないかというふうに思います。やっぱり遅滞なく事態に対処すべきであり、地方自治体がいろいろと関与すべき問題でもないのではないかと、そういうふうに私は考えております。私は、一般的にいつも申しておりますが、現内閣はデフレ経済、リーマンショックなどの事態に対処し、課題は多々抱えながらもこれを改善する方向に努力されて今日まで来ました。私、リーマンショックであるとかあるいはデフレであるとか、10年近くに当たって大変嘆いたりいろいろしてきたんでありますが、今デフレを言う時代では少しなくなっております。ただ、目標に設定されてないとかいう時期には来てると思いますが、精いっぱいやっぱり努力していただきたいと、また改善の方向を精いっぱい模索してほしいと思います。また世界に向かって積極的に行動を発信しておりますし、国政の忙しい中にもかかわらず諸外国に出かけて行って、日本の国益をしっかりと守ろうとされるそういう姿には、私は常日ごろ敬意を表しておると。今後一層元気なまちづくりで尽力してほしいと、そういうふうに思っているということでもあります。いろいろ余分なことを申しました。これは国会の論議になって憲法の問題をここで論議しないんでありますが、当時の発言の内容と私の申し上げた趣旨について、方向性について申し上げた次第であります。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） まさしく、町長はこの中でいう憲法解釈の問題はあるが、賛成であるということに、今の町長の答弁になっているんですよ。憲法は日本では最高機関ですよ。その憲法を今国会で問題になっているのは、政府が勝手に憲法解釈を変えるということが大問題になっているわけですよ。憲法は、国の政府が縛るわけですから、それを町長も今憲法は政治が、行政が変えると、政治が変えると、これが一番大問題なんですよ。じゃあ、それだったら憲法9条を国民に付託をして憲法9条を変えてからやるんならいいですけど、憲法9条がありながら集団的自衛権をやる、だからこそ歴代の自民党の内閣であろうと民主党の内閣であろうと、憲法9条がある以上日本は集団的自衛権はできないというようになっていたのを、今度は憲法はありながら政府が勝手に解釈を変えて、集団的自衛権ができるというから、今大問題になっているわけです。町長が今言ったのは、集団的自衛権は政府が変えると、ここが一番問題なんですよ。だから、町長はここでこういう答弁をしている、憲法解釈の問題はあるが、賛成であると、ここは町長の認識は、私は本当に今の情勢からして、憲法問題からしたらおかしいと、だから私は先ほど聞いた憲法9条を町長はどう考えているのかと、それと集団的自衛権の関係を町長は賛成なの

か、間違っていないのか、間違っているのかをいうことを聞いたかったんですけど、その答えはしないので、今言ったように、憲法、この問題は政治が決めると、ここが今の一番国会で段問題でなっているんで、町長の認識は私はおかしいというふうに思います。

そしたら次に移ります。もうこれ以上論戦してもしょうがありません。

次に、マイナンバー制度について質問いたします。

9月3日、マイナンバー法が衆議院本会議で可決成立しました。このマイナンバー制度は、赤ちゃんからお年寄りまで個人番号がつけられるのです。1つの番号で容易に国民一人一人の個人情報をつなぎ付けて活用する番号制度、それを活用する側にとっては、極めて効率的なツールであることは確かであります。それは、一人一人の個人情報が容易に集積されるということであり、ひとたび流出したり悪用されたりすれば、甚大なプライバシーの侵害となります。犯罪などの危険性を飛躍的に高めることも明白です。

そこでお聞きします。利便性から強調されていますが、どのようなことがあるでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えをさせていただきます。

マイナンバーのメリットといたしまして、事務手続が簡単になることが挙げられます。今までは添付書類として必要だった手続きが、マイナンバー一つで完了いたしますので、手続きの簡素化と時間短縮が期待できます。

またマイポータルが挙げられます。マイポータルとは、行政機関がマイナンバー、個人番号のついた自分の情報をいつでもやり取りしたのか確認ができるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自分のパソコン等から確認できるようになります。例えば、各種社会保険料の支払金額や確定申告等を行う際に参考となる情報の入手等を行うようになる予定でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） では次に行きます。

もしこの番号が流出、事件が今相次いで今起こっています。漏れたときにはどういう対策をしようとしていますか。年金番号が漏れて、今大問題になっています。そのようなことが起きた場合、どういう対策を取ろうとしていますか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 情報流出事件が相次いでいますが、対策を取っていますかという御質問でございます。

マイナンバー制度の安心安全を確保するため、制度面とシステム面の両方から個人情報保護の

措置を講じておるところでございます。

まず制度面でございますが、法律や自治体の条例で定められた行政手続にしかマイナンバーを使うことはできません。法律に反した場合の罰則を従来より強化しているところでございます。また、なりすまし防止のため、マイナンバーを収集する際には、厳格な本人確認が義務づけられているところでございます。マイナンバーが適切に管理されているかは、国の特定個人情報保護委員会という第三者機関が監理監督を行うことになっております。

また次にシステムの面でございますが、個人情報の管理に当たっては、従来のどおりの各機関で管理をしていた個人情報は引き続きその機関で管理をしてもらう、必要な情報を必要なときだけやり取りする分散管理の仕組みとなっております。一元に管理するのではなく分散管理することで個人情報が芋づる式に漏れるようなことはないようになっております。また、ネットワークシステムにアクセス可能なものは制限管理されており、情報を通信する場合は暗号化して送受信をすることになっております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） では、それだけ管理を日出町のどの人数で管理をして情報を漏れないようにするんですか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） まずシステム面でございますが、県内の8市町村が同じグループで電算の今システム改修を行っているところでございます。

また、制度面でございますが、職場でこの部分を該当する職場につきましては、対策の委員会等つくりながら担当者の扱い等の研修等を行っているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） それはわかるんですが、どれぐらいの担当員がそれにつくんですか。ちゅうんじゃ。職員は。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 今、その情報等取り扱う担当課を今精査しておるところでございますが、その情報を扱える端末が何台になるのか、今検討中でございます。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） この情報が端末で、それぞれがそれぞれの情報収集をしたり、端末によると、それこそ情報漏れがどこから起きるかわからないというふうな情報になるんじゃないかと、私は心配しています。今、全国でもこれが漏れることが一番プライバシーの大問題になると、特に今後はこれが金融面まで、この前国会で問題になって、それはすぐっていうんでは

なくて、ちょっと時間をおいて預金口座まで入るといふふうになると、要するに個人情報丸裸になるわけですよ、あらゆるものが。もしそれが漏れたら、それを悪用する人もたくさん出るであろうし、その辺が今マイナンバーでは最も心配されているということだろうといふふうに思います。

それで最後になりましたが、導入するには政府は3千億円以上の税金が投じされるんじゃないかといふふうに私たちは思います。特に、この面でも中小企業にも重い負担がかかります。そして町の費用は実際どれぐらいかかるというふうに今認識していますか。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長、川野敏治君。

○財政課長（川野 敏治君） 導入によります町の費用負担はどれぐらいかという御質問でございます。

今回のマイナンバー制度の事業につきましては、まず2つの事業が現在取り組んでおるところでございます。まず1点目に、システム改修に係る部分、それからカード発行に係る部分でございます。システム改修に係る部分の事業費が、平成26年度、27年度合わせまして7,897万7千円でございます。そのうち補助金が交付税措置等も含めまして5,390万4千円でございます。また、カード発行に係る事業費のほうが1,415万7千円で、補助金が1,077万7千円となっております。合わせまして、事業費といましては、合計9,313万3千円で、補助金等がそのうち6,468万1千円でございます。すなわち、町費といたしましては、2,845万3千円ほどかかるような形になっております。これは今前の事業費でございます。また、28年度以降に関しましては、中間サーバーの補修費用等といたしまして、現在のところ当町の負担分が約200万ほど必要ではないかなということが現在予定をされているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 費用も2,800万ほどかかるそうです。これのシステム移行に対する職員配置は別にするわけですか。それとも、今担当している人たちが扱うわけですか。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） 新たに職員配置をするということは考えておりません。ただ、業務上、やはり今回のマイナンバーで使用する端末、これについては現在扱っている端末と分離する必要があるということで、現在国のほうから通知が来ております。そういうことで、これからマイナンバー関係で従事する職員については、新たに端末を準備して、今使っている端末と分離して使えるような形、そういう形を今後とっていくような形をするように現在準備しておるところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） これマイナンバー制度については、一番問題は個人のプライバシーが全面的に、もし漏れたら全面的に大変な状況になるというのが一番問題なんで、町がこれを実施する以上、当然そこに担当する職員の厳重な、そういうふうにならないように手立てを打たねばならないというふうに私は思いますので、その辺十分に警戒をしてもらいたいというふうに思います。

○議長（熊谷 健作君） 佐藤議員、次の質問に入ります。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 入ります。次に、豊岡公園。

○議長（熊谷 健作君） ちょっと待ってください。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時10分より再開いたします。

午後0時03分休憩

.....

午後1時08分再開

○議長（熊谷 健作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。13番、佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 午前中に引き続き質問を行います。

次に、豊岡公園事業についてお聞きします。

豊岡公園の事業は、当初は平成9年、全体面積8.7ヘクタール、全体の事業費25億という計画をしていました。あの市町村合併をしないまちづくりの中でこれだけの膨大な事業へまだわずか土地の3分の1しか買えてないと、この事業はやはりやめるべきだ、中止をすべきだと言って中止をしてまいりました。ところが、最近また事業再開を行うことだと思います。この事業は当初計画はこれだけ大変な事業でした。当初のようにすればまた莫大な金がかかるとは思います。今後事業計画はどの方向でどれぐらいの事業を行うのか、答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

豊岡公園につきましては、平成9年度に事業認可を受け、平成16年度までの間進めてきております。平成17年度以降、日出町行財政改革プランに基づきまして、平成21年度までの5年間、補助事業の一時休止を行っております。その後、大分県事業評価監視委員会で御審議をいただきまして、昨年度までの5年間事業休止した経過がございます。今年度より事業を再開するに

当たっては、当初の公園面積 8.7ヘクタールのテニスコートや野球場といった運動施設を主とした当初計画から、できるだけ現況を生かし自然や景観を重視した公園面積 4.4ヘクタールと縮小しております。それによりましてコスト縮減を図っております。

主な整備内容としましては、公園として町道長野線と町道山田線を結び、公園内の移動を確保するとともに、災害時に一時避難所にもなるよう防災公園として整備する計画でございます。昨年度の11月に再度大分県事業評価監視委員会で審議をしていただき事業継続が妥当であるとの判断をしていただいたところでございます。

事業期間としましては、平成27年度から平成32年度までの6年間の完成を予定しております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 県と相談したということなんですけど、これまであの事業をやめられないって言ってきたのは、要するに国の補助金が行っているというんでなかなかやめられないというふうに答弁があったと思います。

それでは、今度するのは道路と避難所ということ、平成25年から32年の6年間で行うと。その総事業費は幾らかということと、じゃあこれだけしたら残りの事業は国や県はもうしなくていいというふうになっているのかどうか、その辺を答弁お願いします。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 今、事業計画をしておりますのは、先ほどお話しました長野線から山田線までの園内道路でございます。この園内道路約540メートルを整備いたしまして、その沿線に多目的広場、こういうのが防災公園としての機能が果たせるのではないかと、それから駐車場、トイレ等は最低限整備する予定にしております。

それと、事業につきましては、平成27年度から4億8千万円で今の計画の分ができるというふうに計画しております。

それから、先ほど言いました県のほうからそれだけあれば事業が終わってもいいのかということでございますが、今現在認可を受けているのは4.4ヘクタールの公園をやるという計画でございます。これについては何ら異論がないということで、県のほうからお話をいただいております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今、答弁の中で4.4ヘクタール、4億8千万の事業でこの事業は県の答えではもうそれ以上求めないということでもいいんですね。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 公園面積の8.7ヘクタール、当初のこの公園面積は変わらないんですが、4.4ヘクタールやることでその事業の認可の分は終わりということで評価いただいております。ただ私どもがこの8.7ヘクタールまだやりたいと言えはやってはいいんですが、今のところ私どもの計画ではこの4.4ヘクタールでこの事業認可をいただいておりますので、この事業が終わればその時点で終わりということになります。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） あれだけの当初の計画どおりやればどれだけのお金がかかるかわからないということで、県としても、多分これは国の補助金だけだろうと思いますが、県としてもこれ以上の事業についてはやらなくてもいいという方向だということで、私もぜひそういうふうに、今後の事業をあれだけの公園づくりとかいうふうにはやらないようにしてもらいたいというふうに思います。

次に、平成28年度の各課の事業の重点項目はどんなことを行おうとしていますか。確かにまだ決算なので早いとお思いではないでしょうか。ところが、12月までにはあと3カ月。予算計画書を出さなければならないのです。早くから計画を立て、またこの計画には一定の予算が必要です。国や県などの予算取りを調査をし、また取れ入れられるものはしっかり取り入れて事業を住民のために行うことではないでしょうか。早過ぎるということは私はないというふうに、そこで各課ごとの今現在こういうふうにやりたいという計画があれば出してもらいたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 産業政策について、商工観光課関係であります。28年度事業について現時点ではっきりしたことは申し上げられませんが、地方創生のひと・まち・しごとに係る事業について積極的に取り組まなければならないなというふうに思っております。そういう中で、平成27年度回天基地跡の調査事業や大神海岸線地域の観光振興ビジョンを策定予定であります。この結果を受けて具体的な施策を取り組んでいきたいというふうに考えております。また、旧日本テキサス・インスツルメンツ日出工場でありました川崎工業団地を含めた企業誘致につきましても、積極的に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、これらについて予算要求を今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長、岡野修二君。

○農林水産課長（岡野 修二君） 農林水産業関係につきまして答弁いたします。

2つの視点から取り組んでいきたいと考えております。1つにつきましては、所得の向上対策です。もう1つにつきましては、農業、農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るための対策

であります。

まだ具体的にという話にはなりませんけれども、日出町を代表します特産品であります城下かれの中間育成についてでありますけれど、現在、陸上水槽で行っておりますけれど、それに加えて海面養魚場を活用して引き続きマコガレイの長期育成を行って、少しでも日出町で捕れるココガレイの量をふやしていきたいと、そのように考えているところでございます。

また農産物、海産物含めまして、やはり新しい品目への取り組みと、そういうことを要しつつ考えて行きたいなと思っております。また消費拡大や販路拡大につながる取り組みを行っていきたいと、そのように思っております。多面的機能の維持・発揮につながる取り組みといたしましては、集落を単位として取り組んでおります日本型の直接支払制度、それを活用しながら農地の有効活用について支援すると、あるいは農道整備やため池の改修等環境整備に努めていきたいと、そのように考えているところであります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長、高倉伸介君。

○健康増進課長（高倉 伸介君） それでは、福祉政策の部分で、健康増進課の部分について御説明いたします。

健康増進課では、平成28年度の重点項目は、平成27年度に引き続きまして健康寿命の延伸と地域包括ケアシステムの構築にあると考えております。日出町の健康寿命は、男性は県平均と同じ78.3歳ですが、女性は県平均を1歳下回って82.5歳となっています。

そこで健康寿命の延伸を目標に健康増進計画、食育推進計画、介護保険事業計画、また現在策定中のデータヘルス計画に沿いまして生活習慣病予防対策や介護予防対策を進めていきたいと考えております。

また、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らせる総合的なまちづくりといたしまして、介護、医療、予防という専門的なサービスと、その前提となります住まいと生活支援、福祉サービスの発展・充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 福祉対策課のほうから子育て支援のことについてお答えしたいと思います。

本年度から本格実施されております子ども・子育て支援法に伴いまして、子育て支援に係る各種事業については、日出町子ども・子育て支援事業計画へ沿って取り組んでいるところであります。

平成28年度における重点項目といたしまして、現在取り組んでいる子育て支援センター等の

地域子育て支援拠点事業、要保護児童支援等の養育支援訪問事業、短期入所、生活援助等の子育て短期支援事業、放課後児童クラブに係る放課後児童健全育成事業などの施策をさらに充実させるとともに、病児・病後児保育の諸課題について事業実施に向けて関係機関と連携しながら早急に取り組みたいというふうに考えております。

また、妊娠期からの情報提供や相談助言を行うペリネイタルビジット事業、生後4カ月までの乳児のいる家庭への乳幼児家庭全戸訪問事業、妊娠、出産、育児に関する情報交換や指導を行うお母さん教室や両親学級など、母子保健事業の充実を一層図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 公共事業といたしまして、都市建設課の事業につきまして御説明いたします。

平成28年度の重要項目といたしまして、生活基盤となる社会資本整備の重要課題として取り組んでおります。

主要事業につきましては、国道や県道に接続される幹線町道の整備につきましては、継続事業といたしまして藤原地区に2カ所、大神地区に2カ所、計4カ所補助事業として実施予定です。

生活道路網の整備につきましては、関係者の協力を得ながら整備を進めておりまして、平成27年度は17カ所が整備予定です。平成28年度も同程度の予定をしておりますが、関係者の協力が得られればさらなる整備充実ができるのではないかとこのように思っております。

次に、都市再生整備事業としまして、パークゴルフ場の整備を重要課題として進めております。本年度より着手しておりまして、現在9ホールの造成が終わっております。平成28年度には18ホールの完成を見たいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、地方創生がらみの部分につきまして、私のほうから御答弁をさせていただきたいと思っております。重複する部分がございますけれども御勘弁願いたいと思っております。

御案内のとおり、まち・ひと・しごと創生基本方針2015が6月30日に閣議決定されたところでございます。その中に地方財政については国庫支出金を見直すとともに、地方創生予算への重点化を行うことにより新型交付金を創設、活用し、地方創生の進化を図るとこのようになっておるところでございます。予算要望額として1千億円を超える規模と言われているところでございます。

日出町におきましては、今、日出町版総合戦略を現在作成中でございます。3月議会で承認いただきましたまちづくり協力隊事業とか空き工場、空き店舗対策事業等々の地方創生先行型の11事業。それから商工会が発行いたしましたプレミアム商品券を代表とする地域消費喚起生活支援型4事業については、今現在執行中でございます。

また、上乘せ分といたしまして、3事業を今国のほうに申請をしているところでございます。これらの事業は単年度で終了するものもありますが、平成31年度まで中期で考えている事業もあります。これら先行している事業を含めまして、地方創生関係の平成28年度予算を編成していきたいというふうに考えております。今後は新型交付金が認められるように国、県との協議を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） いろいろ考えているとそうなんです、基本的には私は政策推進課があって各課が一緒になって自分ところの目標をどうこの方針に従ってやるかということが、今後大事じゃないですか。各課がバラバラじゃなくてそういうところにきちっと主眼を置いてやるべきじゃないかと。その中で、農林水産課所得向上とか、城下カレイとかがありましたが、過疎地域、南畑などの過疎地域の高齢化した対策はどうするのかということとをぜひ今後考えないと、過疎地域はますます過疎になってしまうんじゃないかというふうに思います。

それと商工観光課はテキサスの問題とかさっき言った牧の内の人間魚雷の地域の問題とかいうのは今も現実やっているわけですが、日出町の中小企業、全体がどうなっているのかと、ああいうふうに何回も出しているんですが、その調査をして今の中小企業のもっと力を入れれば、もっと生産力が上がり声もふえるということができないのではないかと、その調査をやはりきちっとやって対策を練ってもらいたいというふうに思います。

また、健康増進課は、いろいろありましたが、何といたっても国民健康保険とか介護保険が高く払えないという人がこれだけいるんだからその辺のところどう維持するために医療費が削減でき、そして年ごとに健康保険のかける人がきちっとかけれるようになり、滞納が減っていくというような計画をきちっと立てて健康増進のために力を入れるべきではないかというふうに思います。

それと、福祉対策課では、この前から私以外も同僚も言っているんですが、例えば子供の医療費の問題、中学までの医療費の問題を多くの自治体が今や無料にする、一部負担しながら無料の方向に近づけるというふうになっているのに、今後そういう計画は立てないのかどうなのかということを感じました。その辺についての答弁があればぜひ出してもらいたいというふうに思います。

ちょっとまって、政策推進課の問題は同僚議員が後から地方創生のことで聞くので、その辺で答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 山間部の過疎地域についての話がございましたけれど、現在中山間地域等直接支払制度でありますとか多面的機能支払ということで、集落ぐるみで取り組むところにつきましては、国の交付金等がいただける制度があります。そういうものを活用しながら、地域の維持発展につなげていってもらいと、それが一つでございます。

もう一つはそういうことに乗れない地域もございます。そういうところにつきましては、集落に行って話をしながら新しい品目でありますとかどういう取り組みができるのか、それにつきましてこれから話し合いをさせていただきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 国民健康保険と介護保険の保険料の減額というようなことでございますが、現在国保につきましても試算割の廃止等に伴います減額を行っております。介護保険につきましても、本年度から基本が下げるように第6期で保険料を下げるようにしております。元気な高齢者をつくり介護保険料を下げ、また元気な人々をたくさんつくって生活習慣病予防等を通して、元気な住民をつくっていくことによって保険料が下がるということで、その好循環を回していきたいというふうに考えております。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 中小企業対策についてであります。これもなかなか難しい問題ではあります。今現在国のほうで地方創生というような形で、中小企業対策、仕事・人という部分で、その辺の事業についても国のほうで積極的に取り組んでいるようになりますので、そういう中で補助金やら融資制度やらいろんな仕組みが新たな仕組みもあるようになりますので、そういうのを積極的に活用する中で中小企業対策について考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 子供医療費の問題ですが、幾度となくこの一般質問の席で御質問をいただいているところであります。その質問の中でも、回答いたしましたとおり、コンビニ受診等がふえまして医療費の拡大につながるという等とデメリットの面もあろうかと思えます。そのかわりさらに有効な経済的な支援を含めまして、有効な子供支援はないのかというところを検討していかなければならないというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） いろいろ対策を立ててその方向でやるということはいいんですが、今最後の子供の医療費の問題は、子供の医療費無料にしたらそんなにお金がかかるちょうように考えているんですかね。普通はそうじゃなくて、子供が使いやすいように、そして日出町に若者が過ごしやすい、そういう方向なので、医療費を無料化にしたら医療費がたくさんかかるのでそれはできないというのはちょっとおかしいんじゃないかと思うので、その辺をもう一回、大分県の中でやっている人たちの調査をして、なぜできるようになったのか、やっているのかという点でも研究してもらいたいというふうに思います。

これで私の質問を終わります。

.....

○議長（熊谷 健作君） 6番、岩尾幸六君。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 6番、岩尾です。通告書に従いまして質問を行います。

昨今のニュースなどで皆さんもお耳にしていると思いますけども、異常気象、ゲリラ豪雨や竜巻が多く発生しております。この竜巻でも玄界灘で3名の方尊い命を亡くされてると、つい最近のニュースでもありました。昨今の台風は、風速50メートルから大きいものでは70メートルと、過去に例のないような大型台風となってきております。台風15号も先週九州西部、北部を通過いたしまして、各地で大きな災害をもたらしてきましたが、日出町におきましては大きな被害の報告もなく安堵してる次第でございます。

その中で、今回の台風である川崎地区で2時間にもわたる停電が発生しました。その原因というのが、九電がいろいろ調べて行って、やっぱり2時間近くの停電となったわけなんですけども、その間に町の取られている対応だとかいうところが少し遅かったのではないかという住民の声も聞きまして、再度一般質問におきまして防災に関する活動について質問を行いたいと思います。

まず最初の質問ですが、ことし3月に町内一斉の避難訓練が開催されました。今年度の町内一斉の避難訓練だとか防災訓練の情報がまだ耳にしておりませんが、ことしはどのような計画を立てているのかお聞かせください。

次の質問は、質問席から行います。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 岩尾議員の御質問にお答えします。

ことし3月8日に、およそ10年ぶりに日出町総合防災訓練を開催いたしました。本訓練に合わせまして、地区においては自主防災組織による避難訓練を実施をお願いし、多くの町民の方の参加をいただきました。その後、調査で町内一斉の訓練のほうが区単位の訓練より実施しやすいなど、いろんな意見をいただいているところであります。本年度は総合防災訓練の予定はしてお

りませんが、町内一斉の避難訓練を11月5日の津波防災の日の前後に行いたいと考えております。まだ予定であります、11月1日の日曜日、午前9時から防災行政無線等を使って災害発生を周知し、その後各地区で指定された避難場所の避難を行う内容で地元の自主防災組織や防災士会が中心となって訓練を行いたいと考えております。

現在、区長会や防災士会など組織を通じて自治区の積極的な参加を呼びかけているところであります。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 町内の一斉の避難訓練が11月5日予定しているということよろしいですね。（「11月1日」と呼ぶ者あり）1日、はい、済みません。やはり今回の台風でも感じたんですけども、やっぱり防災に関する意識というのは、各家庭において大きく隔たりがあるというふうに感じたわけです。停電後10分もかからないうちに電話あって「どうなっているか」、あとも一、二分でどんどんどんんついていって、親戚に電話したら、もう全然停電なんかしてないとか、そういうちょっとしたことに関して物すごく敏感に反応する人と、訪ねて行っても、「え、いつまでなるのかな」とのんびり構えているところと、やっぱりそういう大きな各家庭で隔たりがあります。そこで、やはり何回も何回も繰り返してやはり町民の方の防災に対する意識、これを高めていかないと、本当に有事が発生した場合大混乱に陥ると思うんです。それで、やはりこういう一斉の訓練というのは私も必要と思っておりますので、どしどし毎年一回じゃなくて2回でもできればやっていただきたいというのが本音のところでございます。

ことし3月に行った訓練で訓練に参加した地区は町内76地区と、それから47地区で訓練を実施したと。訓練をしてない地区が約30地区あり、ことし中に防災士をはじめ区長さん方をお願いして訓練を実施するというふうに3月議会でお聞きしましたけども、これまでどれくらいの地区で訓練をやってきたのか教えてください。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 昨年度の地区の事情等により訓練ができなかった区が、現在31区であります。その中で1区が8月に実施をしておりますので残り30区がまだできていない状況であります。その分につきましても、いろんな地区の事情とかがありますのでこちらのほうもお願いしているんですが、今回また11月にまた地区一斉するようにしておりますので、その中にぜひ参加していただきたいと思っております。

津波の避難の箇所については意識が強いんですが、なかなか中間部というか平らな地区につきましても、なかなかそこまで意識が薄い部分がありますので、ぜひ区長さん方、いろんな区長さん方の研修会とかその中でぜひ参加をお願いしておるところであります。ぜひうちのほうもその

中で指導等区のほうにお願いしながらやっていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 訓練をしていない地区30地区といいましたが、31地区ですね。そのうち8月に1地区のみ実施されたということなんですけども、やはりこれも実施率ちゅうのが非常に少ないと思うんです。やっぱり訓練実施の責任者というのは、今言われましたけども、区長だとかそれから防災士がメインになってくると思うんですけども、それで間違いないですか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 訓練の実施は、自主防災組織を区に組織していただいておりますが、形だけで実際動いてないところも中に、地区の事情でいろんな状況があると思います。あくまで区のほうのトップは区長さんであります。うちのほうとしては区長さんをお願いしながら防災士会もその中に今新たに昨年立ち上げておりますので、その中で各地区出身の防災士さんがいらっしゃいますので、区長さんと防災士さんと相談しながらやっていただきたいと思っておるんですが、なかなか区のいろんな事情がありまして参加できていない状況がもう本当のところであります。うちのほうとしてもできるだけ、区長さんも先ほど言いましたが、区長さんの研修会とか区長には文書とかをお渡ししてぜひそういう全地区もうできれば全地区やっていただきたいということをお願いしているところでありますが、なかなか区の事情があってできない地区がありますので、その辺は何とかこちらの方も協力しながらやっていきたいと考えているところであります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やはり、実施するのは各区でありまして、やっぱり事情がそれぞれあると思うんですけども、やっぱりやらないと人の生命ちゅうのは助からないと思いますので、その辺をよく説明していただいて、やっぱり実施の方向に向けて誘導していただきたいと思うんですか。やっぱりそういうふうな方向を取っていただきたいと思います。

ことし3月に実施されてなかった区31区あって1区はもう実施したんですけども、残りの30区の中でちょっと質問にしたいんですが、その30区の中に防災士は何名いるのか。またその防災士の中に町の職員の方で防災士免許を持っている方が随分いらっしゃるんですけども、それが何名ぐらいいるのか、その辺把握しておりますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 31区のうち1区実施しておりますので30区ですが、30区の中に町内の職員のあれは12区で17名おります、防災士が。30区のうち12区に17名の防災士がおります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） この12区17名というのは町の職員でよろしいんですか。それとも防災士が存在する区が12区17名ですか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 30区のうち29区が防災士が在籍しております。そのうち町職員がいるのが12区に17名の町職員の防災士がおるということです。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 30区の中で29区に防災士がいると。その中でも12区に町の職員の方がいるということで、やはりその防災士、もしくは区長さんもはじめそういう防災士はいる、町の職員の防災士もいるけども、各地区で訓練が行われていないというのはいかなものかと思います。今後、どのように未実施地区、区長さんとか防災士の方、自主防災組織を頼りにして皆さん方がお願いするという事なんでしょうけども、今後どのようにその辺を強く要請していくのか、そこをお聞かせ願いたいんですが。お任せしているだけではだめだと思うんです。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 訓練につきましては、区長さんを中心に自主防災組織、先ほど言いましたが、各地区で自主防災組織をつくっているわけです。自主防災組織も、先ほど実際に自主防災組織が活発に動いている地域と、ほとんどもう組織をつくっただけで全然動いてない地区、いろんな地区によっては高低差があるんですが、できるだけ町としても自主防災組織を動かしてその中で訓練をやっていただきたい。自主防災組織のトップは、あくまでも区長さんがトップに座っておるわけですので、区長さんにその分お願いしながら、あと昨年防災士会ができておりますので、防災士会の中にも協力をお願いしながらやっていきたいと考えておるところです。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） そこなんです。防災士会がありますと。防災士会の中には、多分防災士の方々はほとんど半数近く入ってるんじゃないかと思うんです。100名を超えましたので、ことし。町の職員の方の防災士もその中に入っていると思います。入っているにもかかわらずやっぱりやられてきたちゅうのは、やっぱり意識が区長さんがはじめ防災士、その組織が余り活発化されてないんじゃないかと、ほとんどのところが、そういうふうに感じましたので、今回あえていやちゅうかちよっと強めに質疑をしている次第なんですけども、今後町として防災士、まだまだ活発化させていくためにはどのような要請を防災士会にやるのかお答えください。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 防災士は、町として23年から防災士を要請してきているところですが、26年までに148名の防災士を養成してきております。現在、またことし45名

の防災士さん、そのうちまた女性を、できるだけ女性ということで区長さん方にもお願いして、女性の立場から防災の意識を高めてもらいたいということで、防災士会にも女性部会をつくっていただきたいということでお願いしているところでもあります。

今後、防災士会につきましては、いろんな防災士の技術向上や情報交換などを目的、団体でありますので、その中で地域に協力をお願いしたいと思っております。

また、計画であります、今年度以降、各地区に防災士会で出前講座をお願いしたいと考えておるところであります。今現在町のほうからも防災士会のほうに助成金も出しているところでもあります、まだまだ今昨年立ち上げた段階で、スキルアップ研修とか昨年の合同防災訓練の中に協力をしていただいたところでもあります、まだ活動が皆さんに知れているところが少ない部分がありますので、ぜひ各地区自治区に出かけて行っていただいて、2年ぐらいかけて全地区回るような計画をお願いして、各地区で防災講話から防災教室みたいなのを立ち上げてやっていただきたいというふうに、今町の中で検討しているところでもあります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 防災士の知識なりの向上ということで、またここは9月上旬にまたそういう研修会みたいなのが開かれるというふうに私も聞きました。やっぱり防災士会と各防災士のコミュニケーションも大事なんですけども、やはりこの町の訓練を未実施、してない、できてなかった30地区、これは防災士会にここの地区とここの地区が訓練を未実施してないんだけど、ことしやるように計画して区長さんたちに声かけをしてくださいたといかそういう要請は防災士会には行いましたでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 防災士会にはここの地区とここの地区が参加してないとかいう要請はしてありませんが、防災士会につきましては、訓練とかいろんな部分で今お願いしておるところであります。先ほど議員がおっしゃられるように、防災士のスキルアップ研修ですか、6月も1回やっておりますし、今回9月、議会中ではありますが、9月12日の日に午前中、今計画をしているところでもあります。県の防災士協会から講師をお招きして、防災士のそれぞれのスキルアップを図るということで、防災士会の中で研修している段階で、まだまだ今防災士会にはまだ立ち上げた段階でなかなかいろんな事業が進んでおらないのが現実でありますので、ぜひ防災士会も自主的な活動してどんどん活躍してもらいたいと考えているところでもあります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 防災士会に関しましては、今後どんどん動いていただきたいと思えます。こういう訓練が実施されてない地区とかいうのは、発覚した場合に関しては防災士会にどんどんおっしゃって開催するように、やっぱり導いていくのも一つの手だと思いますので、今

後どうしても情報交換というのが活発にやっていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど出ました防災士の数なんです、今148名いるということで、ことした45名防災士をふやそうと計画しております。この募集に関しましては、どのような方法で計画しているのか、この辺を再度お尋ねしたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 済みません。防災士の、先ほど148名というのは、町のほうから要請してした部分でありまして、個人でとられた方とか、あと町内に個人でとられてもまだ防災士会に登録してない方とか、あとうちのほうで県のほうから情報もらったんですが、県職員とかは情報をいただいているんですけど、個人でとられた方については、情報をいただいております。また町内にはかなりの方がおるんじゃないかと思いますが、うちのほうは今現在押さえている数は、一応169名であります。町が要請したのが148名であります。169名の内訳が、男が154名、女性が15名ということで、現在うちで防災士会に加入していませんが、町で押さえている防災士さんの数はこうです。実際はまだかなりおるんじゃないかと思うんですけど、個人情報関係でいろんな情報がいただけておりません。県職員の分については、県のほうから情報をいただいて、どこの地区の県職員は防災士を持っていますということでもらっておりますので、そういう方については防災士会に加入とか、加入していない方もいらっしゃいますけど、加入をお願いしているところであります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） ことしの45名の募集方法、また回覧だけでやるのか、何か違う方法でやるのか、そこをお聞きしたんですが。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） ことしの45名の募集方法については、町報とか回覧をお願いしている部分であります。あと区長会の研修で前回6月のときに区長会の研修もやっております。区長の研修の中でも、ぜひことしは、ないところについては当然男性でも女性も構いませんが、防災士を必ず一人置いてくださいということをお願いして、そしてことしはぜひ女性の防災士さんを、地区の事情もいろんな事情もあるでしょうけど、なかなか女性となるとなかなか家庭とかお持ちでありますので、防災士、なかなかやっぱり引っ込み思案とかでるんじゃないかと思うんですが、ぜひ区長さん方にお願して、ぜひ女性の防災士をつくりたいということで、今うちのほうも動いているところであります。防災士会につきましても、先ほどお答えしたように、女性部会も今15名の町内に女性の方がいらっしゃいますので、今、防災士会が地区支部会をつくるように出かけているところであります。その中で女性部会もぜひつくっていただきたいと思っております。町としても防災士会とかあと区長さんをお願いしながら、区長推薦でぜひお願いして各地

区に女性防災士を今後配置していきたいと考えているところであります。広報とかホームページとかいろんな部分で募集をしたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やはり、各地区には必ず最低でも1名、大きな地区になりますと2名、3名というのが必要になってくると思ひますけども、やっぱりその辺無理なく町内に、どこの地区に行ってもやっぱり防災士がいて一生懸命区長さんと一緒にともになって働くというふうな組織を目指していただきたいというふうに思ひしております。その辺で広報のほうもしっかりとやっけていただいて、早く早期に全地区に防災士を配置していただけたらいいかなと思ひしております。

次の質問ですけども、7月13日深夜に佐伯で震度5の地震がありまして、町内でも震度3の揺れがありまして、誰もが目覚めたと思ひます。地震の直後に防災無線が作動してアナウンスが発せられましたが、聞き取れないという声が多多く聞かれました。その原因の一つとしては、防災無線の声が男性の低い声で聞き取りにくいということが多かったですね。しかし、ことし物すごく猛暑が続きまして、熱中症の放送などが防災無線で流れたんですが、その声は非常によく聞こえると。なぜ、どこがちがうかちゅうと、女性と男性の声の違いなんですね。やはり数人の方があの汚い男性の声からきれいな女性の声に変えられないかと、聞いている方も聞きやすいというふうな声は聞こえるんですが、この辺そういう防災無線の声を女性の声に変えられないのか、この辺ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 防災無線の音声についてであります。7月13日、大分県南部を震源とする震度4の地震がありまして、本町におきまして震度3の記録したわけですが、我々防災担当職員もその場にすぐ出たんですが、私も夜出るときに男性の声でずっと防災無線が流れておりました。確かに、男性の声が聞き取りにくいという声も聞くんなんですが、これは全国瞬時警報システム、いわゆるJ—ALERTということで、職員が操作しなくても自動的に放送されるシステムになっております。音源は、あくまで消防庁のほうから提供された音源を統一して使用することになっておりますので、現在今の議員おっしゃられるように、町内で放送する分については、女性の吹き込んだのをやっけているんですが、この分については女性に変えるのはちょっと困難ではなかろうと考えているところで。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 町内で主体性を持ってやっけているのではなくて、やっぱり全国でやられているということで、やっぱりそういう声もあるということで、そういう声は消防庁の方とかいうのは届けられないんですか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 県の会議とかその中でまた要望はしていきたいと思いますが、国の中でシステム全部つくっておりますので、それを国のほうで変えていただければ、全国瞬時に入る部分であります。この地震があれば町とか県が操作しなくても自動的に入ってくる分でありますので、なかなか本体を変えていただければいいんですが、そこがちょっとどうなのか、ちょっと今ここで、要望は県の中のこういう意見があるということはお伝えしたいと思いますが、できるかどうかとかいうような回答はちょっと控えさせていただきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） ただ聞き取りにくいちゅうのは我が町、私も聞き取りにくいというその一人なんです、私だけじゃないと思うんです。ほかの他の市町村の方々も多分そういう意見をお持ちだと思いますので、ぜひ県のほうに吸い上げていただきたいと思います。

この地震速報だとかいろいろな災害速報の防災無線、大変良い手段として有効と思いますけども、自動放送のために一方通行だと思うんです。各地区の情報、どここの橋が壊れたとか土砂崩れがあったとかいうのは無線では伝えられないと思います。

そこで、3月の質問の際に回答がありました各区長さん宅に個別無線の設置計画がやろうとしているということを聞きましたが、その進捗状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 戸別受信機の配置についてであります、現在町幹部や消防団幹部の自宅に置いてるわけですが、区長宅の配置を今検討しているところであります。本年度以降、市町村防災行政無線の戸別受信機の整備に係る特別交付税の措置が、戸別受信機も措置がされるように会議でなりましたので、昨年までは交付税措置がなかったんで単独事業になるんで、大体1基が5万円ぐらいするんですが、交付税措置になるようになっておりますので、来年度以降防災無線の整備と両立しながら検討していきたいと思っております。各区長とあと町幹部の自宅ぐらいには戸別受信機を置いて災害時の情報等が即座に聞けるように検討していきたいと考えているところです。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やはり町で防災対策組織が立ち上げられた場合、やっぱり各地区の情報というのが一番重要なところになってくると思うんです。それで、そのためにやっぱり数多くの情報を吸い上げることによって、個別無線機ちゅうのが一番いい手段になると思いますので、これ積極的に進めていっていただきたいというふうに思います。

ちなみに、この個別無線機、それから現在の防災無線機、これ停電のときに使用は可能なんですか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 戸別受信機は、一応電池が入っておりますので、通常コンセントを差していただければあれなんです、停電の場合は戸別受信機は電池で自動で動くようになっておりますので、屋外放送等はちょっと今そこは関与してない、ちょっとわかりませんのでまた後でお答えしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） じゃあ個別無線機は電池式と、防災無線機は、ちょっとじゃあわかり次第また御報告願いたいと思います。

以上で防災に関する質問を終わらせていただきまして、続いて害獣対策について聞きたいと思えます。

ことし7月に皆さんもニュースなどで耳にされたと思いますが、静岡で害獣対策用の電気柵で死亡事故がありました。この事故後、県より町内の電気柵の調査依頼があったとお聞きしましたけども、町内の電気柵の総延長であって安全装置等の調査をしたと思えますが、その結果をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長、岡野修二君。

○農林水産課長（岡野 修二君） 岩尾議員の質問にお答えいたします。

7月19日に、静岡県で電気柵による感電死亡事故がございました。それを受けまして、平成19年度から平成26年度にかけて補助事業で導入いたしました電気柵、317件ございますけれどもそれにつきまして調査を行いました。乾電池、バッテリー、ソーラー等の電池を電源とするものは一応安全とされております。電気を30ボルト以上の電源から供給しているものにつきまして、その安全対策の状況を確認いたしました。対象は23件ほどございました。そのうち調査時点で設置利用しているものは11件でございました。いずれも漏電遮断装置を通じてパルス発生装置につなげておりまして、また危険表示も示しているということを確認いたしました。現在、設置していない方につきましては、設置、利用する際には安全対策を図るようということで指導したところでございます。

また、延べ延長距離ということでございますけれども、単純に補助事業で導入しましたものを足し合わせますと、約83キロメートルということになっております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） この総延長、日出町内で83キロというのが、先ほど言われましたように補助対策で確認できたところだけですね。そのほか、やっぱり個人で農協とかホームワイドとかそういうところで購入したところに関しては確認はされていないんですね。はい。一番心

配なのは、やっぱり隅々まで調査をするちゅうのが一番いいでしょけども、やっぱりそれは私の考えて、誰がつけてるのかどこにつけているのかわからないところを調査しろというのもやっぱりこれ不可能だと思うんですけども、町内で同じような事故がやっぱり発生させないためには、町として、例えば農協さんだとかそういうホームワイドさんだとかそういう販売のところに事故が発生しないためにこういうふうな対策を取ってくださいだとかそういう依頼というのは、何かすると、今後やっていかなきゃいけないというのが、何かお考えでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 事故が起こらないようにということで、町といたしましては、事故が発生した後にホームページに載せるとか回覧に流すとかで使用者についての注意喚起を促したところでございます。今のところ、農協でありますとかそういう販売しているところについて、今のところ何もやっておりませんが、必要と考えればそういうところにそういう使用者のこういうところに注意してくださいという回覧等を渡しながら、販売のときに一緒に配付してくださいと、そういうお願いは可能かと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 今事故が発生した後というふうに言われました。事故とかが発生した後になって言われました。聞き間違いですかね。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 今のは、静岡で事故が発生した後に回覧等でそういう注意喚起を促したと、そういうことでございます。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 済みません。私の解釈の間違いでした。そういうことで回覧もしたと思いますけども、やっぱりいろんな販売店にも声かけをして少しでも事故が発生しないような方法を取っていただきというふうに思います。事故が起きた後ではこれ遅くなりますので、ぜひお願いしたいと思います。

もう一回、総延長83キロと言われましたけども、平成21年から24年までは毎年15キロ以上の設置が補助対象の設置、あったというふうに聞いております。ここ25年、26年は5から6キロと、やっぱり延長距離にしても3分の1ぐらいに狭くなっていると、短くなってるちゅうんですかね。その根拠としては、駆除対象の害獣、イノシシとか鹿だろと思うんですけども、それらの害獣が減少しているのか、それとも電気柵がもうほとんど町内には行き渡っているのか、多分行き渡ってないと思うんですけども、それか高齢化が進み耕作面積を縮小しているのか、この辺は調べていらっやいますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） イノシシの被害が日出町で多くなったのが平成20年ごろでございます。それまでも電気柵の補助事業、県の補助事業あったんですけど、対象が10基ぐらいの補助対象ということでしたが、それを全て使い切れないぐらいの申込みでございました、以前は。平成20年ごろからふえてきておまして、平成21年度に63基設置、それから平成22年には52基、23年には60基と、その辺がかなり多く補助事業で導入を行いました。最近では、平成25年度が23基、それから26年度が32基と減ってきております。これの理由でございますけど、恐らくこちらの予想ではございますけれど、ある程度、全体というわけでありませぬけれどある程度そういうもう設置が個人的にはやったと、そういうところで、一度購入すれば毎年利用できるものですから、ある程度は行き届いたのかなと思っております。ただ引き続き補助事業もございますので募集としては行っていきたいと、そのように考えているところがあります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） では、大体もう必要な方には大体行き渡っているというふうに感じていいんですね。

じゃあ、この害獣駆除を、イノシシだとか鹿とかいうのが毎年どれくらいあるのか。近年増加しているのか、減少しているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） それでは、最近の3年間の捕獲の状況ということでちょっと説明をさせていただきたいと思えます。

イノシシにつきましては、平成24年度が333頭の捕獲、それから25年度が402頭、平成26年度につきましては463頭ということで、捕獲頭数はふえている状況がございます。鹿につきましては、平成24年度が95頭、平成25年度は35頭、平成26年度につきましては78頭ということで、鹿については24年から25年にかけて捕獲数一度減ったんですけど、26年度につきましてはまたふえてきていると、ほかの市町村の状況を見ても、鹿につきましては、うちはまだ100件にも行っておりませぬけど、国東とかではもう5千頭とかそういう規模で捕れている状況であります。うちのほうはまだ少ないほうですけど、だんだんそちらのほうから日出のほうに入りつつあると、そういう状況はあるのかなと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） じゃあ鹿のほうはまだまだ町内での被害というところは余りそうしたほどでないと、そのかわりイノシシに関しては年々ふえているというふうに報告ありましたけども、やはりこれイノシシの数がふえている、電気柵はそんなにふえてないということで、やっぱり日出の中での被害ちゅうんですかね、この辺のちょっと報告とかが何か上がってますか。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 被害額としてはイノシシのみが報告来ておりますけど、年間で約230万円程度、これは実際こちらに報告がしてない部分もあると思いますので、それ以上に被害額としては実際にはあるのかなと思ってるところでございます。鹿につきましては、具体的にこういう被害があったとかそういう情報はうちのほうには入ってきておりませんが、近年、以前はほとんどが南端の高平のほうで捕れていたんですけど、最近では赤松の井ノ辻でありますとかその辺でも捕れておりますし、目撃情報というのは少しずつふえてきていると、そういう状況であります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） イノシシの被害としては230万程度ということですね。鹿はちょっと把握はできてないですけど、だんだん町内に近づいてきているという判断はできると思います。

他県では、このイノシシとか鹿以外にアライグマとかハクビシンの被害を物すごく受けていると。特に四国なんかは物すごい被害が多いということの情報を得ているんですけども、町内での確認報告とか被害報告というのはございますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） いわゆる小動物といいますか、今おっしゃいましたアライグマ、ハクビシン、そのほかにもタヌキでありますとかアナグマ、その辺が一応問題になっている動物であります。ハクビシンにつきましては、今のところ九州では余り報告事例はないということで、少なくとも大分県では事例がございません。

それから被害につきましては農林水産課のほうへ直接情報が入ったことは今までございません。ただ、NPO法人大分環境保全フォーラムというところがあるんですけど、そこが平成26年にこの国東半島一帯でアライグマの調査を行っております。その中でかなり以前になりますけれども、平成22年度に大神漁港のほうで泳いでいるアライグマの写真を撮ったと、そういう情報があるというのと、藤原の相原のほうでアライグマの足跡が写真撮影されたと、そういう事例があるという報告がございまして。なかなか姿を見たという情報はないんですが、そういう情報が一応ありますので、それから国東でありますとか杵築のほうではそういうのを見たという情報もありますので、日出町でもそういうものが生息している可能性としてはかなりあるのかなと、そのように思っております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 日出町では余りないということですね、アライグマですか、ハクビシンはないということですね。これ見かけた場合、前回課長にお話ししたんですけども、ぜひ

証拠写真を撮ってくださいということで写真を撮って農林課に持って行けばよろしいですか。——よろしいですね。やはり、鹿とかイノシシと同じように、やっばしアライグマ、ハクビシンというのは、他県では非常に繁殖力が旺盛でやっばり被害も多くなっているということを聞きます。早期に駆除を行うのがベストだと思いますけども、駆除の対策とか今後どのように行っていくのか。補足なり、このアライグマだとかハクビシン、まだまだ知られてないところが結構あると思いますが、この生態調査というのは行う計画をお持ちでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） アライグマ等につきましては、今のところはっきりと被害の報告がございません。それでもし被害がありましたら、そのときにはそういう疑いがあるものにつきましては、ぜひうちの方へも報告していただいて、まずその被害の原因となる動物が何であるか、その辺の特定がまず必要だと思っております。その辺でアライグマなりアナグマなりそういうものであるというのが確認がされれば、それなりにうちのほうとしましても猟友会にそういう駆除をお願いするとかいろんな対策を考えていきたいなと思っております。ただ、アライグマにつきましては、特定外来生物というものに指定をされております。これにつきましては、ほかのものと若干違って、特定外来生物法というのがあります、その中で町全体で計画を、防除計画といいますか、そういうものを策定して、環境省のほうにそれは認定するようになるんですけど、そういうもので対応していくと、特定外来生物ということで、ほかのものは個体数の調整という、全部がなくならなくても被害が減ればいいという考えなんです。アライグマにつきましては特定外来生物ですので、駆除してしまっただけでゼロにすると、そういう計画を立てる必要があるということになっております。そういうことで、もしそういうものが原因の被害が確認されれば、うちとしましても対応していきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） ぜひ1件被害報告があったら、足跡でそれがアライグマだとかそういう動物を確認できましたら、早急にそういう対策を打っていただきたいと思うんです。被害が、例えばイノシシでも230万円、たったこれぐらいかというんじゃなくて、少しでも早めに早めに対応をとっていただくことによって、農家の方々の所得も平均化するんで、安心して農業に従事できると思います。やはり問題が大きくならないうちに早期の対応というのを今後も期待しております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 先ほど、岩尾議員の子局の件であります。屋外放送等にはバッテ

リーが内蔵されておりました48時間持つようになっております。2日間持つようになっておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

散会の宣告

○議長（熊谷 健作君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、あす定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あす定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後2時16分散会
